

厚岸町議会 平成28年度各会計予算審査特別委員会会議録

平成28年3月15日

午前10時00分開会

- 委員長（大野委員） 昨日に引き続き、平成28年度各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、176ページの議案第1号、4款、2項、1目環境対策費から進めてまいります。
4款、2項、1目環境対策費、6番室崎委員。

- 室崎委員 次のページになりますが、特定外来生物対策というのが出てまいります。予算説明のときに、ウチダザリガニの駆除というようにお話がありましたんですが、まずそのところを説明してください。

- 環境政策課長（尾張課長） 特定外来生物対策60万1,000円、新たに予算計上させていただいております。

昨年の第3回定例会のほうで堀議員のほうからのご質問ありましたが、ウチダザリガニの関係でもちまして、昨年度、厚岸漁業協同組合のほうで旧尾幌川、こちらではサケの放流河川となっておりますけれども、そちらのほうにウチダザリガニのほうが大量に生息しているという情報があった中で、調査、さらにはその結果から駆除を行っているところがございますが、厚岸町におきましてもこのほかの河川、尾幌川、乙幌、大別、別寒辺牛、チライカリベツ、ホマカイ、この6河川の中での町内全域の河川の生息状況について、まず調査をさせていただきたいと。それで各河川10カ所のポイントをもった中でその生息状況を確認した上で、その結果をもとに、当然、昨年見つけました旧尾幌川河川での駆除対策も講じていかなければならないと思いますが、まずはその調査経費を計上させていただいております。

なお、できましたら、私どもの考えとしましては、この予算を通していただきましたら、5月末くらいまでの中で河川の生息調査をさせていただきまして、関係機関、産業振興課や漁協さんとの協議連携を図りながら、これに関しての対策経費につきまして、改めて6月議会のほうで補正計上等をさせていただきたいなという流れでスケジュールを考えているところがございます。

申し訳ございません。旧尾幌1号川でございます、訂正させていただきます。

- 委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

- 室崎委員 わかりました。

ウチダザリガニの被害については、いろいろ言われております前からこの話がありましたよね。ぜひよろしくお願ひしたい。

それで、ウチダザリガニというのが日本に入れられた経緯は、食料としていれられているのですよね。したがって、非常においしい高級食材だという話も聞いておりますので、これの駆除に入ったときにはとったものの有効利用ということも、またあわせて考えていただければ非常にいいと思いますので、ご検討の材料に入れていただきたいと、そのように思います。

その上で、特定外来生物ということでもまずお聞きしますが、現在、厚岸町が特定外来生物として非常に問題視し、対策を練っているものの一つにオオハンゴンソウがありますね。今回ウチダザリガニについても手をつけたと。それ以外の、今、厚岸町で関心を持つべきというか、危険性を十分に認識しなければならない特定外来生物というものには、どのようなものがありますでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 今、委員おっしゃっていただきましたとおり、厚岸町で確認されている特定外来生物につきましては、オオハンゴンソウ、それとウチダザリガニ、さらには西洋オオマルハナバチ、アメリカミンクなどございますけれども、特に私どもが今、危惧するのは、やはりアライグマ、議会の中でもいろいろとアライグマの関係についても厚岸町内での生息状況の確認はされていないというような答弁をさせていただいております。

ただし、いろいろと私どももこの関係を調べてまいりましたら、北海道内におけるアライグマの最初の野生化については、昭和54年ぐらいに恵庭市でペットで飼われていたもの10頭程度が逃亡しまして、酪農地帯のほうに定着し野生化してきたと、その分布状況が平成7年3月時点では道内24市町村だったものが、平成13年3月末現在では87、さらには27年3月末現在では147ということで、拡大部分がかなりふえてきているというような状況にあります。釧路管内におきましては、厚岸町、浜中町、標茶町を除く各市町村の中では既に確認情報があるということでございますし、標茶町にも確認したところ、過去にカメラ等を設置した中で写っていた状況もあるということになりますと、当然このような状況からいいますと、厚岸町においても被害報告等はございませんが、直接的な農作物といいましても牧草等が主体なものですから、そういった情報はございませんが、既にあるものと想定しなきゃいけないと考えをちょっと改めた中で、これら対策についても検討していかなきゃならないと考えているところでございます。

特に、やはりアライグマは媒介動物とした中ではいろいろと狂犬病等もありますし、野生化しても凶暴で、アニメ等で放映された部分とは全く違うような状況にございますので、十分これら対策を講じていかなきゃならないというような考えに立っております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 アライグマについては、そういうことだということがわかりました。

それで、対策というのは具体的にはどういうことを考えて、どのように進めていこうとされていますか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） まずもって、駆除件数からいいますと、道内各地の中で25年度には5,317頭ぐらい捕獲されているようでございます。私ども今、駆除するに当たっても、目撃情報等もございませんし、仮にわな等を仕掛ける上でもそういった中での場所の特定等もできない状況でございますが、ただし、やはりそれを防除活動がすぐできるような形にするためには、まずもってこのアライグマに対する防除計画を策定しなければ、すぐさまにはわなをかけるとかといったような、直接的な実施ができないような状況でございますので、28年の早い時期にこれら防除計画をつくった中で、仮に目撃情報等があった場合にはすぐ駆除できるような体制を組んで行くことが必要だと考えているところでございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 はっきりした話ではないのですが、まず私がアライグマに関して聞いている話は昨年のお話なのですが、一つは厚岸町と浜中町の境目あたりのところで、この海を歩いていく道ですが、車にひかれた、どう見てもアライグマの死骸があったと、それで急いでいたので霧多布のほうで用事を足して、帰りに拾って持って帰って、すぐとんぼ返りするものですから、それで役場に届けようと思っていて、帰りにならなかったという、そういう話でつくり話をするタイプの人ではないものですから、人柄からいって確率は大分高いのかなという話の一つ。

それから、これは奔渡の奥のほうのお家ですが、らしい動物を捕獲して、今犬小屋に入れてあるんだということで、私もすぐ駆けつけたのですが、その前にその金網だったか格子だったか、それを食い破って逃げてしまって、私が行ったときにはもういませんでした。それで携帯の写真で撮ったのを見ると、ぼやけているものですからはっきりしないが、どうもアライグマではないかなというような大きさ、それから形からいって、というような、だから、もしかしたらという範囲では既にそういうものに出会っているという状況です。ですから、周辺のところまで、近隣の町でアライグマがきちっと観測されているということは、まずここにも来ていると考えるべきだという今の担当者の見解は、私もそのとおりではないかなと思います。

それで、やはり生息調査というような、あちこち、これは専門家に聞けばわかるのでしようけれども、出沒しそうなところにおりやわなを仕掛けて生息調査を行うというようなことは、もう既に行ったほうがよろしいのではないかと、そのように思われます。

また、直接の農業被害とか、人に対する危害よりも可能性が強いのは、生態系に与える影響ですよね。それが非常に大きな動物だと思いますので、専門家なんかに言わせると、これが釧路湿原にどんどんと入ってきたらタンチョウが絶滅するんじゃないかというようなことを危惧している人までいますよね。これは厚岸の別寒辺牛湿原だとかそういうところに入ってきたら、同じような状況が起きかねないわけですよね。そういう意味で、これについてはお願いしたいということです。

それから、いわゆる特定外来生物の一覧表を見て、その中でおや、と思うのは、アメリカミンクとか西洋マルハナバチ、これらも項目に載っていますよね。厚岸町の場合には、かつてはミンク工場もありましたし、そこから相当に逃亡していることは考えられます。これは水鳥観察館の専門家などの話を聞きますと、現在そこらここらに出没しているイタチ、私のところの庭にもらしきものが出てきますけれども、これはアメリカミンクとの交雑したものではないのかという疑いもあるんだというような話も聞いておりますので、これらについても調査をしていただきたいわけです。

現在、厚岸町で考えられる特定外来生物といたら、大体そのぐらいのものと考えておけばいいのでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（尾張課長） 先ほど答弁申し上げましたとおり、厚岸町内での生息状況も危惧されると、いて当然じゃないかなというような状況にもなっているのかなと想定しているところでございます。

今、委員おっしゃっていただきましたとおり、生息調査等につきましても、やはり状況の中で、今、北海道のほうでもアライグマに関しましては、北海道アライグマ対策基本方針等もございます。それら状況で北海道等もいろいろと関係機関と相談させていただきながら、どういった形でその調査等実施すべきか含めまして検討させていきまして、早期対応ができるような形で検討を進めていきたいと考えております。

それと、また、アメリカミンクにつきましても、26年3月現在では北海道179のうち117の市町村で確認されております。厚岸町での先ほど申し上げましたとおり、直接的な被害等の確認はされてはおりませんが、このアメリカミンクにつきましても同様の形で当然生息されていると推測するところでございます。これら防除活動につきましても、管内においては弟子屈町では既にこういう防除活動も行っているという情報も得ております。まずもってこれら、先ほど申し上げましたとおり対策を講じる上でも、防除計画を策定した中でその上での対策というような形になりますので、しっかりとした計画を立てさせていただきまして、関係機関と協議しながら生息状況等含めて調査をしてまいりたいと考えております。

ちょっと時期的なものにつきましては、今後具体的に検討させていただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

- 室崎委員 オオハンゴンソウについては早くから指定をし、その対策実験とでもいいですか、それを子野日公園の一角で毎年みんなが出て、これを摘み取るということをやってきました。それで、去年の参加者からの話を聞いていますと、目に見えてこのごろは効果が出てきて、随分と少なくなったというような話を聞いております。ただ、厚岸町全体のオオハンゴンソウが見事に成育している中からいいますと、ごくごく一部なのですよね。このようにやると効果があるという、いわば実験のレベルに過ぎないわけです。

これと厚岸町全域におけるオオハンゴンソウ対策というようなものについては、どのようなことを考えているのでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） オオハンゴンソウに関しましては、平成19年から子野日公園内の1,500平方メートルのエリアを試験区域として防除範囲とした中で、この間、開花する前の時期において手で抜く防除活動、これは環境省等の防除認定を受けた中で実施をしてきております。当初19年には260キロという数値の中で、かなり太かったものも27年の実績では25キロということで茎系も細くなってきたという状況にはありますが、ただ、実施しているのはあくまでも子野日公園内での状況であります。そのほかに私ども関係機関というか町内それぞれ施設等も管理していたり、道路管理者もおりますので、町内状況の中での調査というものを行っております。

毎年9月から10月にかけての中で町内全域の中での生息状況というのを調べておりますが、26年度においては243カ所、27年におきましてはさらに5カ所増えているという状況がございます。オオハンゴンソウにつきましては、かなりエリアが膨らんできているというような認識を持っているところでございますが、これを全域的な中での駆除をするということは、当然人的含めた中で不可能でございます。そういった中で、かんきょう通信等を通じた中でオオハンゴンソウの防除の取り組み、試験等も町民の皆様にも周知させていただくとともに、敷地内でのそういうオオハンゴンソウの処理につきましてもお願いをしているところでございますし、特に目立つのは、私どもやっぱり生活道路等を使う国道、道道、町道等の中でやはりそういうエリアがあると、そういった中では、できる範囲はあると思っておりますけれども、国や道に対しましては今の繁殖状況等の情報提供をさせていただきまして、種子を持つ前の段階での草刈り等を行っていただきまして少しでもエリアの拡大を防いでいただく、そういったような中での情報提供をさせていただきながら、対応を図っていくしかないと考えているところでございます。

いずれにしても、このような形で一旦入ってきたものを駆除するというのは、他の事例を見ても大変困難な状況でありますし、継続しかないのかなと考えておりますので、今後につきましても試験的なエリアは小さい状況にはございますけれども、そういった中での調査、研究をさせていただきながら、情報発信をさせていただくという取り組みを今後も進めていきたいと考えております。

●委員長（大野委員） その他ございますか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

2 目水鳥観察館運営費。

6 番、室崎委員。

●室崎委員　ここで厚岸湖。別寒辺牛湿原学術研究奨励というものが出ております。もう何年になりますか、20年ぐらいになりますか、非常に画期的な施策を厚岸町が取り入れて進めてきているもので、現在ではそれこそ全国に有名な厚岸町の施策の一つであろうと、そのように評価しています。それで、昨年は何件この対象としての研究が行われていますでしょうか。それから、今年の予定、それともう一つは、今まで積み重ねられたものの総数が何件ぐらいになるでしょうか。

●委員長（大野委員）　環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長）　厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励でございます。

これにつきましては、平成9年から実施をさせていただいております。平成27年度につきましては、応募8件のうちから7件というような状況でございました。ただし、残念ながら1件の方が自分のご都合でもって取りやめという形になっておりますので、実質6件での採択実施ということになっております。

この間、いろいろとあらゆる面からの研究等をいただきまして、現在143件の調査、研究の実績をいただいているところでございます。本年度の予定につきましても、予算額95万円の中におきまして、今現在まだ予算の確定ではございませんが、水鳥観察館のほうから各大学、さらには現在までこのような形で申し込んでいただいた、研究をいただいた皆様のほうに周知、通知をさせていただきまして、募集をしているところでございます。我々としましては、1件でも多い募集をいただきまして、その中で審査員となる先生方にご判断いただいた中で、よりよい研究を採択させていただければなと考えているところです。

●委員長（大野委員）　6番、室崎委員。

●室崎委員　非常に学問的レベルの高いところで、厚岸町地域というものを明確にしていくという、そういうものの集積がこの厚岸町に残るわけですし、いろいろな施策にこれを使っていける、非常に大きな宝を私たちは持っているということだと思えます。と同時に、20年進めてきまして、同じテーマが集積されているというものが幾つか出てきていますよね。それで昨年も言いましたし、おとしも言ったと思うのですが、そろそろ第2段階のものが出てきていいんじゃないか。要するに、この学術研究奨励という制度の中から生まれてきたテーマによっては、これを独立させて、また町として支援し、またそこから生まれた成果は町として利用させていただくものが出てきていいんじゃないかと。

一つの成果と思われるものにトゲウオの研究がありますよね。これについては、翔洋高校にそういう研究を志向するクラブも出ているようです。一時期トゲウオの研究の国際学会、相当権威のある学会らしいんですが、これが厚岸で開かれるんじゃないかと、そうなれば何とかの宮も出席して、相当に大きなものになるだろうというような話もあつたんですが、どこかで消えてしまっていますけれどもね。別にここで学会を開けと言っている意味ではないんですが、そういう第2段階のものというものは、これからつくっ

ていかなきゃならないということはもう何年も前から私言っていて、その都度全くそうなので検討するというような積極的な答弁もいただいているんだけど、まだ我々には見えてこないんだけど、そのあたりどのように検討し、どのようなところまで進んできたのか、これについてお答えをいただきたい。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） ただいまのご質問でございますけれども、27年度でございますけれども、これは団体、別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会、これは厚岸町、標茶町の行政、さらには農協、漁協等の入った団体でございます。この組織を活用させもらいましてという言葉はおかしいんですが、こちらでも環境講演会等の事業を設けておりますが、ちょうど厚岸水鳥観察館のほうも20周年の記念を迎えたということで、この事業とタイアップさせていただきながら20周年記念講演をさせていただいたところでございます。その中で、ただいま言っていたかのように、翔洋高校で研究を頂いてます、高校生たちの厚岸のひょうたん沼に生息するトゲウオについてというような講演をいただいたり、また、私どもとしては、厚岸翔洋高校、さらには標茶高校のほうでも湿原に関する研究を発表いただいたと。さらに厚岸町と縁のある、過去には、先ほど申し上げました奨励事業を活用いただいた先生がそれぞれ大学等でお勤めになって、またさらに研究されておりますけれど、そういった方々や厚岸町に縁のある先生にもお忙しい中お越しいただきまして、今回そのような形での講演会を開催することができたということは、一つの成果でございます。

その中で、厚岸町の水鳥観察館の20周年の後半部分につきましてはまとめをさせていただきまして、殊、先ほど申し上げました百四十何件の研究奨励につきましても、実績につきましても、体系づけた中での整理をさせていただいたところでございます。

そういった中で、これら情報発信をさらに進めていきたいという考えもございますし、過去から提言いただいている中で、別立てした中でのそういう研究、特に、私どもも改めて今回この講演をいただいた中で、それぞれの先生方、それぞれの視点の中での研究発表をしていただきましたけれど、特に関心を持たせていただいたのは、私の中ではということで個人的な視点で申し訳ないのですが、この場で発言すべきではないかもしれませんが、やはり澤井先生という方がいらっしゃいます。この方は、産業技術総合研究所の活断層研究部門の上級主任研究員の方でございますけれども、昔々の別寒辺牛湿原というような題材の中で講演をいただいておりますが、これは地層を過去に奨励事業で厚岸町内でも進めていただいたところでございますけれど、地層が語る部分は多々いろんなことが地層によって現在までの過去の情報も得られるといったような中で、わかりやすい説明をいただいておりますが、そういった中では、それぞれまだまだ厚岸町において、いろいろ百何十件の研究成果はございますけれども、特記すべきものがあって、さらに研究を進めていただければなというような事例もあると思いますので、それらについては現在95万円の予算の枠ではございますが、その中の範囲の中でも別立てということも考えられるのかなと思っておりまして、まずもって募集の状況もございまして、過去の研究のほうにつきましても、いろいろと今後厚岸町において改めて研究の意向等

がないか確認をさせていただきながら、そういった中での募集も進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 今、お話を聞いていると、非常にこれの意義というものもよくわかってるし、その中で特にこれからこのテーマではもっと進めていただきたいと、地層の研究だけあってもっと掘り下げていきたいというような話も出てくるのだろうと思います。それはそれでよいのですが、それが今ある予算の枠内に別枠をつくるという話で、総額は変えないよというのであれば、今までのものを縮小しますと言っているだけの話になるんですよね。このあたりは、やはり別立てというのはやはり予算枠も別になって、特にこういうテーマについては厚岸町として、なお、進めてほしいというものをつくっていかなければならない部分ではないのかと、それが1点。

それから、もう一つは、こういう非常に興味のあるいろいろなもの、難しく説明されるとやたら難しく何がなんだかわからないんだけど、専門家で能力のある人というのは、素人向きには非常に優しく説明する能力も持っているわけですね。そういうような町民に対して広く興味を持つような話を知らしめていく、そういうこともまた必要ではないのかと。ただの沼だと思っていたんだが、実はここは全国的に見ても非常に貴重なところなんだとわかれば、愛着変わりますよね、自分の近所にそういうものがあれば。それから、これはもちろん学校の中でも小学生や中学生、高校生はもちろんですが、そういういろいろなことをこの自分の周りで研究者が研究してくれて、その結果わかってきたことがたくさんあるんだよと。

僕らの子供のときに、川が潮が引くと川底が見えてきますね、そのところに何か腐った木が刺さっているように見えていたのが貝で、その貝というのが川真珠貝といって非常に特殊なものだったというような話も、前に水鳥観察館の研究の中から聞いたこともありますよ。そういうものがわかると、同じ風景を見ても変わりますよね。その難しい話はいいんですよ、ごく基本的なこと。そういうようなものを知らしめていくということも、また、これも大きなことではないのかと。

その2点ですね。もう一度お答えをいただきたい。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） まずもって、予算枠の関係でございますが、これらにつきましては、今さら検討かとお叱りも受けるかもしれませんが、改めてそのあり方について、再度検討させていただきたいと考えております。

また、本年この予算を通していただきましたら、28年度予算の関係でもって募集関係いただいたものの審査会議等もございます。いろいろと審査に協力いただいています先生方ともまた改めて相談をさせていただきながら、こういう厚岸町のせっかくの奨励研究等でございます。さらにPRできる方法を含めてご相談申し上げていきたいと考えております。

それと、広く町民の方々にPRする方法、殊、わかりやすくということだと思いますし、我々もいろいろと講演会に出させていただきますと、やはり専門用語が飛び交う状況の中では、なかなか聞いて理解したつもりでも理解に至っていないということもございます。そういう意味では、やはりどこをターゲットということもあると思いますけれども、できる限りこの中学生くらいからわかっているような中での概要版等もそれぞれ研究をしている皆様のほうにお願いしてる状況もございますし、さらにそういったものを広く町民の皆様にも周知させていただく手法についても、さらに検討させていただきたいと考えております。

●委員長（大野委員） ほかがございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

3目廃棄物対策費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目ごみ処理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目し尿処理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目下水処理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目農業振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目畜産業費。

ございませんか。

(な し)

●委員長（大野委員） 5目農地費。

3番、堀委員。

●堀委員 202ページの道営釧路太田東部地区草地整備改良事業、その下の道営セタニウシ地区公共牧場整備事業でちょっと教えていただきたいのですが、まず道営釧路太田東部地区草地整備事業は、なかなかこういう地区の呼び名をしないので、どこなんだろうということをもまず1点ですね。事業区域を大まかに教えていただきたい。

そして道営釧路太田東部地区の草地整備事業については、今年は測量試験ということので3カ年のほうとかにも載っているのですが、次年度以降、用排水整備というものがあって全体の事業量も2.1ヘクタールというものがあるのですが、これがどのようなことをやる、用水なのか排水なのかそこらへんとか、どういうものを作るのか教えていただきたいと思います。

さらには、その下の道営セタニウシ地区の公共牧場整備事業においても、本年度草地造成が0.6ヘクタールとなっております。どの地区を草地の造成をするのかを教えていただきたいと思うのですが、お願いします。

●委員長（大野委員） 休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時41分再開

●委員長（大野委員） 再開いたします。

産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） すみません、時間をとりまして。

まず、道営釧路太田東部地区草地整備事業の区域でございます。平成28年度から新しく採択を受けて走ろうとする事業でございますけれども、おおまかに言ってホマカイ川から東側という区域で厚岸町の区域になります。その部分を昔の厚岸東部とっていて整備をした区域とほぼ同様の区域なんですけれども、その区域を今度は名称が釧路太田東部という名前で整備をしようというものでございます。

事業計画にあるよう排水整備でございますけれども、これにつきましては暗渠排水ということで計画をしているところでございます。

それと、セタニウシ団地の草地造成でございますけれども、これにつきましては場所は、大変牧場の中で位置を示すというのは難しいのですが、セタニウシ団地のほぼ中央に管理事務所があるのですが、その管理事務所の西側に当たりますが大きく2カ所に分かれているのですが、そちらのほうで草地造成0.6ヘクタールを行

うという予定になってございます。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

- 堀議員 そうすると、まず釧路太田東部というのは地区でいうと太田地区、それと別寒辺牛地区も全部入る、片無去というのが入ってくるのかどうなのかというのは、それはさほどの問題じゃないのでいいんですけれども、セタニウシ地区の公共牧場整備事業については、草地造成といっても草地造成する場所なんてないですよ。排根線除去と考えていいのかなと私は思っていたんですけれども、それで間違いないのかどうなのか。

何を言いたいかというと、暗渠排水とか草地の造成とか、厚岸町には別寒辺牛川。ホマカイ川流域環境保全協議会などというものもあるんですけれども、最近だったら大きな開発事業というのは、草地の造成事業というのはないですよ。もう20ヘクタール、50ヘクタールとかというものはない。そういった中で、なかなか該当する漁業団体とかとも事前にお話をしなければならぬというところは最近だとないんだとは思いますが、ただ、やはりこういう小さい、いずれにしても山側のほうでちよすといったものについて、何かしらの漁業団体も報告というものがあっていいんじゃないかなと思うんですけれども、面積案件というのはあえて設けなくても、やはりことしとか今後はこういうことを計画していますというものを、下のほうにもしっかりと連絡が行き渡るようなことというのを考えていただきたいと思いますと思うんですけれども、これについてもいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（湊谷課長） セタニウシ団地の草地造成につきましては、ご質問者もよくご承知のとおり、新しく木の生えているところを切り開いて草地を造成するような場所というのはありません。ただ、制度上の部分でどうしても草地造成の部分も必要になってくるものですから、今ご質問者が言われたとおり、今やろうとしているところは排根線を除去しながらそちらのほうを草地造成していこうという考えで進めているものでございます。

また一方、上のほうで川のそばで行われる事業ということで、漁業関係機関等々に対する協議ということでございますけれども、それは行う事業の内容に応じて漁業協同組合のほうを通じて協議をするということも出てくるかと思っておりますけれども、今回の場合、川だとかそういう部分での事業によってそういった影響もそれほど今回の場合にはないということで、改めて行っているものではございませんけれども、当然うちの下の水産業というものを守るためには、上の部分のこういった酪農地帯の動きというものがかなり連動すると、深いかわりを持つという中で、双方、農家のほうについても漁業者のほうについても、それぞれそういう認識を持っております。当然、両組合のほうもそういう認識の上で行っておりますので、今回のセタニウシについては道営で厚岸町の公共牧場での事業でございますけれども、必要に応じてそういう対応はとっていかねばだめだと思っております。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 山のほうと海のほう、いかに信頼関係というものが醸成されるのかというものが、やはり今後いろいろなことを進めていく上で大事じゃないのかなど。大きいものをやる時だけ話をして、小さいものについては何をやっているかわからないというものじゃなくて、やはり小さいものからそういう情報を密にすることによって、今もいい関係を持っている中においても、今後もより一層いい関係というものを保ち続けるためにも、信頼関係の醸成といった中でやはりこういうものの報告、協議というものを常に心がけていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） そういった部分では、私どもの課、産業振興課は、農業と水産を担っている課でございますので、そういった部分には十分気をつけて、今後進めていきたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほかがございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

6目牧野管理費。

4番石澤委員。

●石澤委員 すみません、牧野管理の中だと思うんですが、さきの畜産産業のところにあった乾燥舎なんですけれども、牧場の、多分管理の中に入ると思うんで聞きたいのですけれども、よろしいでしょうか。

●委員長（大野委員） 町営牧場に関する事なんで。

●石澤委員 すみません。

この乾燥舎と言っていましたけれども、どういうものをつくるんですか。どんな形のものをつくるんでしょうか。201ページ。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） ご質問はちょっと前の部分で3目の畜産業費の中で町営牧場整備事業でございます。

27年度実施設計を行っていきまして、28年度において乾燥舎を整備しようという事業で

ございます。乾燥舎、どういうことを考えているのかということでございますけれども、町営牧場、現状乾燥舎という部分は正規な形ではございませんので、病気にかかったりして体力が劣ってきた牛だとか、そういった部分については、長期間、消化器官のそういった発達を促すために乾燥を与えるということが求められるところでございますけれども、現状ラップで処理した草をそういった牛にも与えていたということで、今度はきちんと乾燥舎を整備をして、鉄骨づくりになるわけでございますけれども、287.5平米という鉄骨づくりの乾燥舎をつくりまして、その中では大体340個ほどの乾燥ロールを保管できる施設を建設しようという計画で、平成27年、28年の2回目の事業で防衛交付金の事業で行おうとするものでございます。

●委員長（大野委員） 石澤委員。

●石澤委員 乾燥をつくるというのは、すごい大変な仕事なんですよ。今の乾燥をつくるって相当な技術が必要だし、中途半端な乾燥だったらカビが生えてくるので、これは病気の牛に食わせるということにはならない状態になると思うんですよ。それをきちっと仕上げるができるという前提でこれをつくったということですか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 現状の施設では、どうしてもそういったきちんとした施設ではないものですから、ロールにして行っているんですけども、現状の部分は発酵飼料に近い状態にもなってしまうということだそうでございます。それで、良好な乾燥状態を保つ、少なくともそういった質、湿気、水が、牧草が下が水についてしまって粗悪な草にならないようにきちんとした施設を、土間もちゃんとした中で整備をして、そういった粗悪なものにならないように反映した中で乾燥として与えようということで、現状そういう施設がないがために十分な対応ができなかった部分を徐々にそういった改良しなければならぬ町営牧場の中を、順次施設整備を進めていこうということで進めているものでございます。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 では、その乾燥舎というのは、ロールを入れてその下から乾燥する機械か何かで湿度をなくすることもするという形になるのですか。この金額が5,900万円ですから、相当なあれだろうと思ったのですけれども。

それと、草の状態も多分刈りおくれの状態までもっていかないと、乾燥という形にはならないと思うんですよ。普通の7月ぐらいのころでつくった乾燥であれば、必ず湿気呼びます。どんなに乾かしても湿気を呼びます。ですから、それは返ってきちっと乾かした上でロールパックをしてしまったほうが、牛に与える場合にはいいですよ。特に育成乳ですから、お腹の状態をつくるというのは、今この乾燥舎、どうやってつくるのかなと、そのほうが不思議ですね。ただ、本当にそういうものも全部備えた上で

の乾燥状態にするというふうになるんですか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） この乾燥舎は、極端に言うと先ほど石澤委員言われたような草を刈り取ってきて入れて、その乾燥舎の中において乾燥させようという施設ではございません。草を刈りこんで、ある程度乾燥させたものをロールで持ち込んでいきます。それを湿気の及ばないようにして保管をする施設。ですから、箱だけで中は何もありません。

今の現状はどうかというと、そういった湿気対策もした施設でないがために、どうもロールの牧草自体も粗悪な部分になりがちだということで、ちゃんと床、壁、屋根の整った施設の中で乾燥ロールを保管するための施設ということでございます。

●委員長（大野委員） 4番石澤委員。

●石澤委員 ごめんね、私、絶対無理だと思うんです。これは断言できる。厚岸の場合、霧がすごいですよね。それで、どんなに上手につくっても、乾燥というのはとっても大変なんですよ。8月末になって一番草がほとんど枯れた状態になって、3日間がんがんの天気が続いた上で本当に乾燥した、これだったらもう燃えちゃうんじゃないかぐらいの草をつくって、初めて乾燥として保管できるのですよ。町営牧野のロールパックとか見ていましたら、早いですよね、刈る時期も。刈る時期も早いし、草を乾かす流れを見ているとすごい早いですね、もうロールしちゃったんだというような感じがすごく見受けられました。あれをきちっと根本的に草をとるとり方自体から全部きちっと考え直さないと、この乾燥舎というのは、そういうのがあることはいいと思いますけれども、この乾燥舎は単なる建物だけになって、中身のないものになると思います。だから、これをつくることでよいものをと、若牛にとっては本当にばりばりの草が一番いいですから、胃袋に刺さる位の草をつくるべきだというのは、これは私らもよくわかっています。そういう草をつくるということは、肥料とかも控えめにしていかなければならないし、堆肥を使っていますよね。だから堆肥を中心にした草ということも考えていかなきゃならないし、親牛と同じような草をつくっていたら、子牛の胃袋は育ちません。だからそれもあるんで、その堆肥舎をつくったからいい乾燥ができるんじゃないかって、乾燥をどうやってつくるかということから見直してやってもらわないと、これただのもったいない状態になると思うので、その辺は技術をちょっともう1回蓄積し直してもらおうということも必要かと思います。

どうですか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 町営牧場も供用を開始してからかなりの年数がたってきて、既存の施設自体もかなり老朽かしていると、あるいはそういった需用に対応できるよう

な施設に不備もあるということで、町営牧場は今回のこの乾燥舎が初めてではなくて、それまでに衛生舎を整備して、今度乾燥舎を整備して、そして29年度には隔離牛舎のほうも手をかけていきたいという計画をさせていただきます。そういうような形で徐々にハード的な部分を整備しよう。

現状はどうだったのかというと、そういった施設がないがために、刈った草も野積みをしてということで、晴れてばかりいませんから、雨が降ったり雪も降ったりだといろいろな部分もあります。そういった粗悪な環境に耐えられなくて、せっかくの草も悪い状態にしてしまうということも、これはどうしてもあったんだろうなと。ただ、こういった施設整備をすることによって、今、石澤委員が言われたような難しさはあるかもしれませんが、その土台はできたと、あとはその施設を使って職員がどう工夫をしながら少しでもいい草を、1年とはいいませんけれども、何年間か除々にでもそういうような取り組みをしていくという土台はできるんだろうなと思っておりますので、私も余り草づくりの部分では全然知識もないわけでございます。町営牧場の場長等とも、あるいは職員等とも相談しながら、必要に応じて農業協同組合の方々の話もお聞きしながら、そういった方向に向かえるように今後も努力していきたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 進みます。
7目農業施設費。

（な し）

●委員長（大野委員） 8目農業水道費。

（な し）

●委員長（大野委員） 9目堆肥センター費。
ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項林業費、1目林業総務費。
6番、室崎委員。

●室崎委員 215ページに出てくる有害鳥獣駆除奨励、ここで、いわゆる有害鳥獣の話を全部まとめてやりたいのでお願いいたします。

前に交通防犯費のところ鹿の話をちょっといたしました。国道に飛び出してくる鹿

による事故を防ぐというため、フェンスを張ったんだけど、これで事故はぐんと減るだろうと思ったんだが、ぐんと減らないどころかむしろ増えているんじゃないかというようなことさえ考えられる統計が出ておりますね。

まず、ここから入りますが、思ったような効果は統計上出てこないフェンスによって地域が分断されます。非常に長い壁ができて、鹿だけじゃない、いろいろな動物がそこから向こう側に行けなくなってしまう。これは世界的にもいろいろな例がありまして、アメリカのフロリダの自然公園の中で高速道路か何かをつくって、フェンスをずっと張ったんですね。そうしたら、そこにいるライオンがそれを越えて行き来ができなくなったために近親交配が進んで、絶滅の危機に瀕しているというようなニュースを聞いたことがあります。また、オーストラリアでは、名前を忘れたんですが犬の仲間が人類が向こうへ入ったときに連れていったんじゃないかという、犬の祖先の形態を非常に残した犬の仲間が、今野生化してものすごくいるわけですね。それで北アメリカのコヨーテのように農業被害を起こす。それでずっと何とかウオールというものを張って牧場を守ろうとしたんですが、ほかの生物も全て行き来できなくなって、それでいろいろな生態系の影響を及ぼしているという話も聞いたことがあります。

今回、釧路厚岸間だけで40キロ、四十何キロ、これが根室までずっとということになりますと、相当の距離ですが、現在、途上とはいいいながらそういう壁がずっとできてくるわけですね。前の鉄パイプをやっただけのものは、鹿も通って歩いていましたから、そういう生態系の影響はなかったでしょう。そのかわり鹿を抑える意味もなかった。景観を壊しただけ、あとは何の意味もなかった。そのときに、私は議会で言ったけれども余り相手にされなかったということもありますが、今回このような鹿を抑えるということは、少なくとも目で見ただけではあるんですが、交通事故を減らす効果は余りないようなこのフェンス、これをつくるに当たって、当然生態系の影響はあるんじゃないかと予想というよりは危惧されるわけですが、これはこういうものをするときには環境アセスメント、影響力調査、こういうものが行なわれなければならないはずなんですが、これ事業主体は国だと思うんですけども、やっているんでしょうか。町としてはそのあたり、調査していますか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 進入防止柵設置に係る中での環境アセスメント等の対応でございますけれども、私ども国のほうに北海道開発局釧路開発建設部の担当のほうに確認したところ、既存の一般国道の交通安全施設の設置、当然鹿を初めとした野生動物の進入を防ぐための設置柵でございますけれども、国においては環境アセスメント実施の対象とはなっていないということでお聞きしております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 国はやっていないということですね。環境に影響あるうとなかろうと、どうでもいいということだと思うんですが、では厚岸町としてこういう施設が生態系に影響

を与えると考えていますか。その点、厚岸町の見解はどうでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 動物の生態系の影響でございますけれども、当然懸念される状況にあるかと思えます。棲息地の分断によりまして、動物の生息域の影響、個体レベルの行動範囲、さらには個体の郡内、あるいは個体群内間の交流の分断、分断することによって個体に分かれてしまうと、そういった中での影響も出てきますし、特に行動範囲の広い大型や中型のほ乳類については、行動圏が分断されることによりまして生息場所を求めて人家や耕作地等にあらわれて、さらに人間社会とのあつれきを生じさせる原因の一つになり得ると思われまして、あとは個体群の分断によりまして遺伝子的対応性が減少、劣化するという懸念もございます。お互いの個体群の分裂することによりまして交流が不可能になった場合については、徐々に個体群が消滅してしまい、その地域での種の絶滅につながる可能性もあるというような見解も出ておりますし、厚岸町においてもそのようなことだと考えているところでございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 何か一つやると副作用は必ずあるんですよ。

昔、ある島で毒蛇がすごく出るので、その被害が多かったので蛇をとるマングースを放したら、マングースは蛇をとらないでほかの生物をどんどんとってしまっていて大変なことになって、マングースの駆除で今も手を焼いているというような話もありますから、なかなか難しいものなんです。

厚岸町は非常に懸念を持っているということがわかりました。そういうことについては、やはり国に対してきちんと厚岸町の見解を表明する必要があると、そのように思いますがいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 今、国の事業でもってこのような形で進めてきております。当然、国道内の安全対策としてこれを否定するものではございません。ただし、やはり懸念される中では、動物等の生態系の影響等も大きく懸念されるところでございますし、今現在42.何がしの区間のうち44.223キロ、厚岸間の中での国道区間がありますけれども、このうち柵の設置というのが26年度現在21.5キロということで半分ぐらいは来ておりますが、現在ラムサール登録湿地周辺、要はごみ処理上のへんから水鳥の過ぎまして、カヌーの中間地点までの区間については設置はされておられません。国におきましても、やはりこの区域につきましては環境アセスメント等の状況はやっておりませんが、仮に設置するのであれば、当然環境省等にも十分な協議をさせていただきまして、意見交換の上で整備を進めたいというような意向を聞いておりますし、厚岸町としましても、やはり今後生態系における調査等につきましても、要所要所実施していただくような方

向で検討いただきたいということでの要請はしていきたいと考えております。

●委員長（大野委員） 6番室崎委員。

●室崎委員 厚岸町は海と山、漁業と農業を基幹産業とする町ですよね。ここでは、自然状態がきちんと保全されていなければ我々も生きていけないという、そういう町だという基本認識を持って、環境問題に対しては非常に先進的に取り組んできている町です。そういう立場から、やはり環境アセスメント一つしないで、いやいや背に腹は変えられないんだからといってやっていくやり方はやはり乱暴だということは、きちっと機会あるごとに言うべきだと思うのでよろしくお願ひしたい。

それで、次に行きますが、有害鳥獣という一番最初に出てくるのは現在は鹿ですよね。鹿の被害というものについては、特に農家では悲鳴を上げていると、これはもう何年も続いています。これは道でも町でもこれに一生懸命力を入れているわけですが、今回駆除に関して新しい体制をつくって効果を上げていこうと考えているというお話もありましたので、そのあたりからまず説明をしてください。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 町長のほうからも28年度行政執行方針のほうでも述べさせていただきいておりますけれども、当然エゾシカを初めとする野生動物等の農業被害や交通事故、生態系への影響など、深刻化しているのは当然の状況になっております。

これらにつきましては、現在厚岸町野生鳥獣被害対策協議会、これにつきましては厚岸町、さらには農協、それと猟友会厚岸支部など関係機関で構成している組織でございますけれども、こちらで現在まで計画的な駆除を行ってきているところでございます。平成25年度以降につきましては、エゾシカ駆除につきましても1,000頭から2,000頭に増やすというような施策の中で、現在予算上からいいますと27年度は2,600頭の駆除を目指していきたいと考えているところでございます。

これら計画的な駆除のほかに、これは基本的には猟友会のハンターさんが直接駆除対策でもって駆除いただくような方式での駆除でございますけれども、このほか新たに鳥獣被害の対策の実践的な活動を担う厚岸町鳥獣被害対策実施隊をこの4月から設置しまして、新たな対策としましては、今まで個々の駆除体制でもって実績を上げていただいております。その中で各ハンターさんも努力いただきながら一定の駆除を行っていただいておりますけれども、近年やはり鹿等につきましてもなかなか捕獲するのも大変になってきていると。要は撃たれない場所、市街地や鳥獣保護区といったような中で、なかなか駆除するのも大変だというようなこともお伺いしております。この実施隊におきましては、鳥獣被害対策会議、これを年1回から2回というような中で、各機関、個人もそうですけれども、持っている情報をまずは共有化しようと、共有化するとともに、また対策についてもいろいろと検討しましょうという組織を立ち上げていきたいということで考えおります。これら体制につきましても、鳥獣被害実施隊の隊員につきましても非常勤の特別職というような中で対応させていただくと、さらには一斉捕獲、これに

つきましては囲いわな等によるエゾシカの捕獲等も検討しておりますし、あとエゾシカ、カラス、これらについてもハンターさんと私ども実際に入るメンバーでもって一体的な中で駆除を行ってみたいと、そういうことであらゆる手を尽くす、検討する、そういう組織を立ち上げたいと考えているところでございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 実際の駆除に当たっている現場を知っている人たちからも話を聞くことができますが、今そんなことを言っても始まらないんですが、やはり道の動きが遅過ぎたということはもうはっきり言える。こうなる前に打つべき手をぐずぐずしていた、こうなるよってもう当時から、それこそ10年も前から、もっと前からきょう今日このようになりますよということは現場からは声が上がっていたというのですね。ところが、道のほうはメスを撃ってはならないということを墨守して、結局後手を踏んでしまったというようなことをる聞かされます。今それを言ってもどうにもならないんですが、そういうことだろうと思うんです。

それで、今回、今までも切ない努力をしてきたんだけど、データによっては少し減ってきたというような話もあるんですよね。だけれども、鹿に戸籍があるわけじゃないですし、見る人によってはそれは勘定した分が減っただけのことだという人もいます。そのあたりは私は専門家じゃないのでよくわからない。ただ、いまだによく目につくし、それから場所によっては100頭を超えるような大集団が道路脇にずっといるのを見ることがあります。そういう中でこういうものをつくって、少しでも効果を上げるものやっしていきたいということは大いに結構なので、これについてはもうぜひお願いしますとしてこちらは言いようがないんです。

その上で、今、情報の共有化というようなお話もありましたが、現場の中では一つの方法として、大震災なんかのときにテレビなんかで随分と報道されているビックデータという考え方があるんですね。個々の記録からは見えてこないものを全部集積すると、そここのところに一つのもが見えてくるというような話です。それで、とてもビックだなんていえるようなものではないんだけど、例えば、鹿を、地元の猟友会の方が今年中有害駆除に出ているはずですが、それから料金ありますよね。そういうときに鹿を1頭とりますね。そうしますと、それは町のほうに何らかの形で報告があるんだらうと思うんですが、そのような報告はあるんですね。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） まずもってエゾシカ等の有害駆除に当たりましては、各ハンターさんのほうに一定期間の中での駆除できそうな想定頭数を出していただいております。ある程度年何回かの期間に分けた中で有害駆除を行っておりますけれども、その中で、例えば2カ月であれば2カ月の期間が終わった段階でもって、今交付金等をいただいている関係がありまして鹿の尾でもって有害個数の確認をさせていただくと、そういう中で、私ども協議会のほうの事務局も担っております状況で、それら各ハンターさ

んに来ていただいて部位の確認を写真で撮った中で申請をしているというような状況で、そういった中での頭数確認をしております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 それで、厚岸町で鹿をとった全ハンターからデータをとれば一番いいんですけれども、それはなかなか難しいでしょう。飛行機でぼんと来て撃ってぼんと帰る人もいますからね。だからまずは地元のハンターさんの猟友会の方々の協力をいただいて、何頭とったかだけじゃなくて、いつどこでとったかというデータをもろうということができれば、それを図面に名刺を切って基盤のようにあの何番のところは何月何日にとっているというようなものがずっととれると思うんです。そうしますと、それを集積しますと、この時期にはここに固まっているというおおよその状況が出てくるんじゃないかなど。その報告にないところにはいないという意味ではないですよ。でも、ここでとりましたというのがはっきりわかると、ここにいたということはわかりますよね。そういうようなデータ化が非常に今後の駆除を実際に行う方にも、それからその司令塔となる役場の担当の方にも非常に必要ではないのかと。

一部話を聞いていますと、そういうわけで国も動き出しているのですけれども、国有林何やっているんだと、全部国有林に逃げ込んでしまってそのところは野放しになっていて、そこからこっちへちょろちょろ出てきたのを我々が駆除しているだけではないのかというような批判が全道の会議の時に随分と出て、これは去年でしたかおととしでしたか、その後国有林内の駆除についても力を入れますというようなことになっていったというような新聞記事を読んだこともありますけれども、ただそれは、おそらくそうなのでしょうけれども、数値データとして出ているものではないんですよ。ですから、ここでこういうふうにとったというものの集積、そういうことをぜひ行うことは、やはりこういう対策をどんどん進めていくうちの基礎となるものの上で有用でないのかという気がするんですが、その点はいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 今、ご質問いただきましたとおり、それぞれ捕獲した方々、ハンターさんのほうにおきましては、どこでとったということを報告していただく、北海道のほうで取りまとめを行っているところでございます。

一般資料につきましても、同じく集計がなかなか大変な、全道枠の中なものですから、集計というのは1年おくれ1年おくれでございますけれども、そういった中でのメッシュ状況の中でのそういう資料も提供いただけるということも聞いておりますので、今現在は各ハンターさんがそれぞれのエリアの中での対応をいただいている状況にありますけれども、一般狩猟を含めた中でどういったところで統計的に捕獲できているのか、そういう情報につきましても収集していった中でぜひ活用させていただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎議員 それで、道がそういうものに取り組んでいるということは聞いています。ただ、全道ということになると量が大変多いですね。なかなか出てくるまでに時間的な経緯があって何年も前の資料が今出てきても余り役に立たないということにはなりかねませんよね。私が言っているのはそうじゃなくて、小回りのきく厚岸町なら、厚岸町だけで手持ちの資料でもって、まずは厚岸町だけつくってみるというようなことができるのかということを行っているわけです。道がこしらえて出てくるのをただ待っているだけでは遅いんじゃないかという気がするので、そのあたりいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） おっしゃることは十分理解いたします。

当然、過去のデータの中でもやっぱり最新なもので対応していくべきだと思いますし、町でまとめ切れるものかどうか、その辺を含めてちょっと検討させていただきまして、今後のこの自治体での活動に生かせるような形で検討させていただければと考えております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 鹿については本当に大きな問題ですので、ぜひ効果がある対策を少しでも進めさせていただきたいと切に願うものです。

それで、次に同じ有害鳥獣の中のカラスについてお聞きします。

カラスについても、特に農家中心に被害が大きいと聞いております。その現状というものをお知らせさせていただきたい。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） カラスの農林業被害等についてでございますけれども、主にやはり牧草とかになるわけでございますけれども、被害状況は26年度におきましては、牧草ロール400個、さらにはデントコーン4ヘクタール、子牛30頭というような中で被害状況が報告されております。金額ですと828万6,000円というような被害金額が出ておきまして、これについては平成24年以降、やはり上がってきているという状況にあります。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 私ども素人には項目だけではちょっとわからないので、もうちょっと具体的に聞きたいんですけれども、牧草ロール何件、それからデントコーン何件、子牛何件という言い方をしたんですが、牧草ロールというのは牧草ロールに穴をあけて使いものにならなくしてしまうということですか。それから、デントコーンというのはどうい

となのか。デントコーンの飼料袋に穴をあけるということなのか。それから、子牛というのは子牛を直接攻撃するということですか。それともある状態のときに何かをやるということですか。そのあたり、もうちょっと具体的に教えてください。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 大変申し訳ございません。ちょっと具体的な中でのご説明が不足しておりました。

カラスについては、牧草ロールのラップに穴をあけてしまう、このことによって飼料価値がなくなってしまうという状況もありますし、牛舎に入って配合飼料を食べ散らかすといった被害もございます。また、分娩槽で生まれたばかりの子牛などに傷をつけてしまって、これも金額になかなかあわせられないような被害状況もあるということでございますが、先ほど申し上げましたのは、それぞれ換算した中での被害状況としてはこれは釧路太田農協さんのほうからのデータ等もいただいて積算している金額でございますけれども、牧草ロールについては26年度400個程度の被害があると、さらにはデントコーン畑の中でもやはりそういったカラスによる被害も4ヘクタールぐらいあると、それと先ほど申し上げましたような中で、子牛に対するカラスの被害も30頭くらいあるというような報告等を受けた中での被害額、先ほど言いました828万6,000円という数字がデータとして出ているところでございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 私が困っているんだという話を聞いたときには、これ以外にも子牛を養育している方が、餌箱の中にカラスが入ってきて、餌をついばんでふんをしていくんですね。ふんの入った餌を子牛が食べると下痢してしまって、体力をどん落とすというようなことで頭を悩ませているという話も聞いておりました。この八百何万円という数字に今答弁の中でもおっしゃったけれども、出てこないようなものも含めて、相当にカラスには今農家は頭を悩ませていると見て間違いはないだろうと、そのように思います。

それで、これについても地元の猟友会に有害鳥獣駆除ということでお願いしているんですよね。ただ、カラスというのは非常に飛行能力がありまして、これを鉄砲で撃ち落とすというのはなかなか腕が必要なんだそうですね。それで有害鳥獣ですので、報償金も出ていると聞いていました。確か一羽について500円とか600円とかいうような数字でなかったかなという気がするんですが、そのようなものなんでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） まずもって先ほど子牛の関係につきましても、委員おっしゃったとおり餌にふんをしてまた下痢を起こすというような情報もお聞きしていました。答弁のほうに漏れていた状況にございます。

カラスの捕獲奨励金につきましては、現在一羽、平成25年度までは200円でしたが25年

度以降400円というような形で倍額にはなっております。

●委員長（大野委員） 6 番室崎委員。

- 室崎委員 農家の方に聞きますと、有害鳥獣駆除をやっている鉄砲をやってくださる方、自分のうちに一週間ぐらい泊まりがけでやってくれないかと、1日10万円出したっていいというような冗談を言うぐらい困っているんだという話も聞いています。

それで今の報償金ですが、これは実費というよりは気持ちのお礼というようなものと受け取っているよと、だからそんなプラス・マイナス計算なんかしていないよと有害鳥獣駆除に邁進して下さっている猟友会の方はおっしゃっていましたが、玉を一発撃つと200円にちょっと切れるぐらい、160円とか180円とかいうぐらいかかるんだそうですね。2発で一羽しとめるといったら、これはゴルゴ13並みの腕だと、本当の大人だと聞いています。そうしますと、有害鳥獣駆除というのは実費持ち出しの善意によって成り立っているということになるんですよ。それでできているということはまさに美談です。これはやってくさっている方に十分感謝しなければならないし、私もありがたいなと思っている一人です。ただ、このやり方で長続きするかどうかなんですよね。自費持ち出しの善意におぶさるような形で有害鳥獣駆除、それがごく微々たるもので1回か2回で終わるのならいいんですけども、このように被害が大きくなってきて体制としてきちんと行わなければならない重要問題であると解釈される事態になってきているときに、その実働部分というものについては善意に頼っていると、持ち出しでやったださいということは、なかなか長続きしないんじゃないかと、やはり検討課題じゃないかとそのように思いますけれども、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（尾張課長） 今、委員ご質問のとおり、散弾銃で駆除するわけでございますけれども、一発100円か200円ぐらいの玉の値段になるという状況で伺っております。1日の捕獲活動はその方によりますけれども、10羽から20羽程度の駆除をしていただいておりますが、今申し上げました先ほどの奨励金、400円ですと20羽で8,000円と、そのうち玉の使った数が持ち出しと、経費というような形になりまして、ボランティアの状況と同じではないかというようなご質問でございますけれども、本当に善意、やはりそういった中での困っている農家を初めとした町内の状況を理解いただいてご協力いただいているというのが実態かと思えます。

他の町村も見ますと、現状の中、厚岸町よりも低いところもございますし、ボランティアの町もあります。さらには検討した中で日当払い、1日に4,000円程度というような金額の町もございますけれども、なかなか今このカラスの駆除につきましても、200円につきましてもはそれぞれ町と農協との100円ずつの持ち出し、交付金で200円をいただいていると、交付金を請求するに当たりましては、カラスの足を証拠物として写真撮りをした中で請求するといった状況もありまして、なかなか捕獲するのは頑張るけれども、やはり足を切るのは抵抗があるとか、そういった本当に切実な状況もあります。そういう

中で本当に頑張っていたらというものは実態でございまして、奨励金の額だけではございません。こういった中での厚岸町の現状を改めて関係機関、さらには猟友会のハンターさん等に知っていただきながら、厚岸町の現状の中での野生鳥獣全般の有害駆除に対しての認識をさらに深めていただきながら今後の対応を図っていただくということも大切でしょうし、現状の奨励金の額が妥当なのか妥当でないのか、またいろいろとご意見を交わさせていただきながら、今後の中で検討させていただきたいと思っておりますし、カラスについても先ほど申し上げました自治体の中での一斉駆除ということも視野に入れて検討しております。これら含めた中で総合的に検討させていただきければと考えております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 わかりました。担当者は問題点を全部把握した上で答えているものと思しますので、ぜひご検討をいただきたい。

ただ、一言ちょっと申し上げますが、こういう話のときによく出てくる言葉にボランティアという単語があるんですね。ボランティアというのはこの前ちょっと私も興味があって辞書で引いてみましたら、あれは志願兵という意味なんですね。要するに、義務でなくやるのをボランティアというんですね。ただで使っていいよという大義名分がボランティアではないんですね。ですから、いつの間にか何か日本ではボランティアというただで人を使うことだというふうになっているんだけれども、どうも本来の意味からいくと違うようですので、そのあたりも含めてやはり十分効果のある体制をつくっていただきたいなと思っております。今、検討するとおっしゃったのでよろしくお願ひしたい。

それから、最後にしますが、やけんじゃなくて、ノイヌといわれている分野がございまして。完全に野生化した犬、もともとは飼い犬だったかもしれないけれども、生まれつき飼い犬ではないかもしれないけれどもというのですね。ひところはこの町の北側、東も西も太田の地域も浜中町につながるほうの地域も非常にそこに住んでいる方が危険な目に遭うぐらい被害があったんですが、このごろはどうなんでしょうか。その状況と対策について教えてください。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） ノイヌに関しての状況でございすけれども、過去にはやはり主に山間部のほうで集団化した中で、農家で飼っています家畜などに対して危害を及ぼす危険があると、さらには学校等も近い地域がございすので、児童に危害を及ぼすような状況で不安だというような情報もございまして。ただし、鳥獣被害の捕獲の許可を取得した中で今駆除を行っておりますけれども、毎年毎年農家等の住民からの情報をいただいた中で、猟友会の厚岸部のハンターさんのほうに指導いただきまして、駆除体制は行っております。その中で毎年駆除等は行ってきてはおりますけれども、やはり過去よりは減ってはおりますけれども、毎年数件の報告があつて駆除に出動いただいているというような状況でございす。

ただし、幸いにしてそういう農家被害、さらには人的被害を及ぼすような情報までは至っていないという状況でございます。

●委員長（大野委員） ほかございますか。

3番、堀委員。

●堀委員 私、216ページの森林資源利活用についてお聞きしたいんですけども、ここで林地残材等収集・おが粉製造委託料ということで計上されているのですけれども、ここで製造されたおが粉の現在の利用というものは、どのように利活用というものはされているのでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） これにつきましては、町有林内の林地残材を収集した上でおが粉製造をしております。これは町営牧場内にあります堆肥センターの水分調整剤に活用するほか、牧場内での牛の敷料の一部にも活用させていただいているところでございまして、製造につきましては3,000立方メートルをこの事業でもって製造活用させていただいている状況でございます。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 そうすると、堆肥センターの水分調整剤と町営牧場の一部の敷料に使われていると、ただ、いずれにしても堆肥センターの水分調整剤の全てが賄える、また町営牧場の敷料の必要量の全てが賄えるというような量じゃないと思うんですけども、そこでちょっと提案なんですけれども、せっかくこのおが粉、おが粉ですから本当に細かい粉なんですけれども、もう少し大きなウッドチップ系につくる。そういうことが現在行われている機械でできないものなのかなと。ウッドチップとして、それじゃ何に使うんだといえ、子野日公園とか森林センターとかのそういう園地帯の散策路とかのところに敷き詰めて、観光客や町民の人方、例えば子野日公園の散策路もそうなんですけれども、下が全部土ですよ。歩くと結構足にこたえる、また天候の悪いときには都会から来た人方とかは、やはり靴の裏に泥がついてしまうというような中で、なかなか何キロも散策するというものが困難になっているようであります。そこに粗めのウッドチップを敷き詰めることによって足にもいいですし、また靴の汚れや何かもなく、また園路としてもきちんと整備された感じを与えるということでは、いいのかなとも思うんで、ぜひともそういうようなところにも利活用するようなことができないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） まずもって今、製造の面からお話をさせていただきたいと

思います。この林地残材収集とおが粉の製造委託につきましては、森林組合のほうで受託いただいた中で実施しております。森林組合で現在持っているおが粉の製造機については、当然チップーという状況でございますので、大きなについてはある程度細かいものから大きなものまでできる状況にありますし、そういう製造関係についてはできるものかなと思います。

今まで私ども堆肥センターの水分調整剤に使っていたというのが、ばく材、木の樹皮、皮を使っていたところがございますけれども、やはり最終的には残ってしまうという状況がありましたものですから、おが粉の中で水分調整剤とした中で変えていきたいということで考えてやっております。今現在、町営牧場、堆肥センター含めて使っているのがちょっと数字がずれたら申し訳ないのですけれども、5,000立米ちょっとの数量になっております。まず、今、私ども考えているのは、森林資源利活用の中ではこの3年間の中でできれば5,000立米何がしをこの事業でもって製造した中で、町内流通でもって他から買っているものを減らして、町内城内循環をしたいというような形での事業を進めている状況にあります。

なお、おが粉のチップ材の利活用については、いろいろと活用面があろうかと思しますので、それぞれ町内で所管する施設を持っております。それぞれの中で今後検討していければと考えております。製造部分につきましてはそういった中で現在目指しておりますのは、森林組合と町との状況で町内のまずは5,000立米をこの事業やっていくというのが先決で考えておりますので、その後体制が整っていけば、そういった利活用についてもさらに検討できるんじゃないかなと考えているところでございます。全般的な施設については、それぞれの部署の中で検討させていただければと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

2目林業振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目造林事業費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目林業施設費。

12番、佐々木委員。

●佐々木委員 221ページの木工センターについてお伺いをいたします。

27年度の予算に比べて増額という予算になっています。それで、26年度くらいから木

工センターの利用者というのが、これまでよりも倍くらい利用者さんがすごく増えているといううれしい話を聞いています。その中で、今回消耗品費も増額されているんですけども、利用者さんが増えることによって、やはり消耗品というのがそれに応じてすごく出ていると、消耗品費がこれまで足りないという話を聞いていたんです。今回増額ということですけども、人数換算、人数によってこれで1年間消耗品費が出ても大丈夫だよと、補えるよというような予算計上になっているのかどうかというのを、ちょっと確認させていただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 今、ご質問いただきましたとおり、木工センターでございますけれども、平成26年度は683名の利用をいただいております。27年度につきましては、確定はこれからでございますけれども、3月補正の中では1,000人を超えるというような中での予算計上をさせていただいております。

これもそれぞれ施設を管理いただいている臨時職員、職員、私も担当職員もそうですけど、各季節に合わせたイベント、さらには利用しやすい状況の中で、いろいろ企画をさせていただいたのも利用の増幅につながっていると考えておりますが、これまで以上にやはり利用が増えたということと、それと施設整備してからの経年劣化等の道具等も劣化してきております。

今回の28年度の予算につきましては、そういった中での経費を見させていただきまして、計上しているところでございます。なお、これ以上増えていただければ、本当に町の施設としても十分利活用をいただきながら、さらに多くの町民の方に利用していただけるような施設になっていけばと考えておりますし、状況に応じてまた補正のお願いをすることもあろうかと思っております。現状は、この当初予算のほうで進めていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木委員。

●佐々木委員 答弁についてはわかりました。

それで、今もおっしゃっていましたが、備品あるいは機械というものが、やっぱり当初からのものが今でも使われていることで、やはり修繕というのが増えているというふうに聞いています。修繕費も増額にはなっているんですけども、機械などの修繕が必要なものというのが現在どれくらいあるのか。それで、それについての修繕をこれからどのようにしていくのかというものが、今現在わかれば教えていただきたいのですが。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 特に、この木工センターで活用いただくのが、自動カンナ、カンナ関係とか糸のこぎりのようなそういう機械がやはり多く使われます。そういった

中で、私どもも定期的な中で毎年業者さんの方に劣化状況を見ていただいたり、特にカンナの刃、切れなきや逆に危険ですので、そういった中での研いでいただく等の、対応をしていただいているところでございます。

今年におきましては、帯のこ、先ほど申し上げた分、これを20万1,000円くらいするものでございますけれども、これを修繕させていただきたいということでの、大きな中ではこの経費が修繕の中で占めているところでございます。

今後、やはり大切に使用していただいておりますけれども、やはり経年的な劣化については、常時点検をしながら必要に応じて要求させていただきたいなというように考えております。新しいものに変えられればよろしいのでしょうかけれども、今あるもので十分利活用いただけるような対応を今後も図っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木委員。

●佐々木委員 わかりました。

今、本当にその月に合わせてのイベント的なものも取り組まれていて、私も昨年クリスマスツリーを作成させていただいて、とても親切に指導していただきながらつくって、楽しい思いをさせていただきました。やはり、一回行った方が楽しいということで、また次にそのお友達を連れてくるという、そういう相乗効果が今あらわれているということも聞いていますので、大変だと思っておりますけれどもこれから利用者さんが、また、楽しんで増えていけるような、そういった計画なんかもつくって、利用者さんが増えるというようなことでお願いしたいと思っております。どうでしょうか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 今、ご質問者が言っていたとおりでと思います。利用者が喜んでいただける施設、それがやはり利用者の皆様のご意見を伺った中で、改善を図っていく、また、イベントを催すといったことだと思いますので、十分いろんなご意見をいただきながら、一人でも多くすそ野が広がるような利用をいただけるような施設にしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 4目、ほかございますか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、222ページ、5目に入ります。

5目特養林産振興費。

8番、南谷委員。

●南谷委員 5款、2項、5目特用林産振興費、これはきのこ菌床センターの運営費が主

たるものだと理解をさせていただきました。本年度、新年度の予算が6,386万5,000円の計上、対前年比、総体で718万3,000円の減額の計画でございます。

まず、その主なものは、次のページに記載がございます。菌床製造材料購入、これが2,200万円の計上、昨対851万円減額になっています。これが大きな要因だと思います。それで、この減額の理由についてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） お答えをいたします。

質問者が今言われたとおり、この主な要因は原材料費全体でいきますと805万4,000円減額になってございます。一方、歳入の部分しいたけ菌床売払代という部分で、前年度を対比しますと1,869万円の減額ということになります。これは、これまでの議論の中にもあったように、未済絡みで平成28年度、新年度において生産者の方々から購入の見込みをお聞きします。そういった段階で積み上げをして28年度中どれだけの菌床売払代があるのかという試算をするわけでございますけれども、そういう結果の中で菌床の販売数量、見込み数量自体がかなり減ってございます。昨年27年度の当初予算でいきますと、玉を54万6,420個、こういう玉の製造を見込んでそれに係る原材料費の試算をさせていただきます。28年度は実は37万1,400個、こういう形での試算になっておりますので、その関係で原材料費が減額になっているということでございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 この詳しい数字を教えてくださいましてありがとうございます。

それで、多分そうなんだろうなと思ったんですけれども、物すごい数字の減額なんですよね。その上で伺いをさせていただくんですが、陳情第1号菌床椎茸生産支援に関する陳情書の総務産業常任委員会で付託を受けまして、採択という結果に至りました。

2月9日開催、第4回総務産業常任委員会におきまして、陳情の2点目、安定した菌床生産に向け、設備改修項目の要望がありました。これに対しまして担当課長のほうから理事者の考えを伺わせていただきました。その考えを伺いますと、新年度予算、減額になっているわけですよ、支出の部分で。ということは、その新たな総体数字を見ても、当然今陳情を受けたばかりでございますから、この考え方に基づいた試算というものは計上されていないなと私なりに理解をさせていただきました。ということは、減額になっているわけですから、新たな設備投資の強化というものは計上がないと、そういうふうにご理解をさせていただきました。この点についての考え方、さらには平成28年度どのような考え方でいくのか、この新年度予算については、私は少なくとも新年度間に合わないかもしれないんですけれども、28年度中にある程度動き出すのか、またそれ以降どう動くのかも含めて、理事者の考えを伺いをさせていただきます。

●委員長（大野委員） 昼休みのため休憩いたします。

答弁は午後1時からとしたいと思います。

午前11時58分休憩

午後 1 時00分再開

●委員長（大野委員） 委員会を再開いたします。

5目特養林産振興費の答弁から始めます。

産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） ご質問は昨年12月4日に議会のほうでも総務産業常任委員会でも付託されましたけれども、そしてこの議会の中で採択された菌床椎茸生産支援に関する陳情書というものが、これについては議会にも出ておりましたけれども、当然町長宛てのほうにも同様の陳情が上がってきております。議会でのそういった議論を重ねる中で、町のほうとしてもその対応をどうするかという検討をしてきてございます。

ご質問者は大きく2点あったわけでございますけれども、そのうちの2点目のほうの良質なしいたけ菌床を安定的に提供できるよう、より一層努めていただきたいという陳情に対して町の考え方はということでございますので、そのことについて答弁させていただきます。

皆さんもご承知のとおり、きのこ菌床センターにつきましては、施設ができ上がった当時は秋、冬の生産ということで、いわゆる長期培養による施設ということで整備をしてございます。しかし、大体六、七年ほど前から生産方法も短期培養という形に変わってきておまして、通年出荷になってございます。あの施設自体は秋、冬でしたから、特に冬の暖房、きのこの菌床づくりには種を植えて、ある程度の温度がなければ菌が菌床全体に回らないということがありますので、そういった温度を確保する施設ではありました。しかし、通年出荷になるにつれて夏の暑い時期も生産があります、起きてきております。そうすると、今度は逆に必要な温度を超して高温になり過ぎて菌糸がうまく回らない状況になってきているということがあります。ですから、生産者からの陳情というのは、夏に出荷する菌床と冬期間に出る菌床とではちょっとできが違うということで、その良質な菌床を菌出した形で提供をしていただきたいという内容だということを確認してございます。

それを受けまして、私どもも関連団体、あるいは企業等々の指導も受けながらいろいろ勉強もさせていただきました。そのためには、きのこ菌床センターの1次培養室の温度をある一定を超した場合には下げるという手法に当たっては、現在窓を開けて通気をよくさせるという施し方しかありませんでしたけれども、今、道内各地でできているような菌床製造施設においては、エアコンを整備しているということでございます。それとその施設の中にできた1次培養を終えたものについては、外にあるビニールハウスの中で2次培養を行います。2次培養においても、当然そのような温度管理というのが必要になります。ですから、そちらのほうでのエアコン設備というのも必要になってきております。最近できている大手メーカー等々の施設というのは、そういう設備が完備された中で菌床づくりを行っているということでございます。

しからばそれに係る費用ということで試算をしますと、概略でございますが菌床センターにあるバイオ室、あそこのところにエアコンを整備するとなると4機程度が必要だろうということで、事業費について520万円程度、外のビニールハウスのほうにつきましては、2次培養棟が6棟ありますので、それに2台ずつつけると12台ということで1,560万円程度ということで、合わせると2,000万円を超える事業費に係るという試算をしております。

それと外のバイオハウスにつきましては、それに加えて皮膜資材の施しであるとか、二重カーテンにするのであるとか、遮光資材の導入等々についても提案を受けてございます。こういったところについても200万円弱という金額が試算をされてございます。こういったものが求められてきているところでございますけれども、一方最近の動きとしては、このエアコンは従来のエアコンというよりも、ヒートポンプというのもお聞きになったことあると思いますが、従来のヒートポンプは費用に係る割にはそれほどこういった部分では効果が発揮できないということで、過去に何か検討もしたことがあるみたいですが、これについては適さないということで生産者の方も断念していたようでございます。

しかし、現在は地中ヒートポンプ方式という地熱、地中熱を使ったヒートポンプというのも改良されていると、ただ、これについては事業費が既存のエアコンよりもかなり高い、高価なものになると。しかし、行政がそれを導入するとなると、国からの補助制度もあると、3分の2というような話もお聞きしてございます。そういったこともありますので、こういった改修を行うに当たって、イニシャルコストがどうなるのか、それとランニングコストがどうなるのか、相対的に見てどういった整備を施していくことが最良なのかという部分を、早急に詰めていきたいという考えでございます。

実は、そのヒートポンプの部分につきましても、その扱っている業者の方も先般厚岸市の方にも赴いてくれましたので、その際に、私どもときのご生産者の皆さんも説明を受けてございます。その業者の方には、きのこ菌床センターでそういうことをやろうとしたときに、どのくらいのお金がかかるのかという試算のお願いもしております。それときのご生産者の方も、そういう強い興味を持っておりますので、標準的なモデルを2件ほど見つけて、そちらの方で導入するとしたらどうなのかという試算もお願いさせてもらっています。

そういった検討を進めていく中で、今後施設整備に当たって、こういった多額の起業になりますから、単年でどんとやるわけにはおそらくいかないと思います。計画的にどれから優先順位をつけてやるかというものも含めて、検討していかなくてはならないと思いますし、その検討状況においては今年度できるものがあるかもしれません。

また、次年度以降にもあるものについては、三カ年実施計画の検討の中でいろいろ調整をさせていただくという状況になっておりますので、新年度予算、あるいは今回定例会でお配りしました第7次実施計画の中ではそういった位置づけがないという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員

●南谷議員 この前の委員会の説明をある程度受けた部分と変わってないなど、改めて確認をさせていただきました。

委員長、申し訳ないんですけども、1点目の要望事項、歳入のほうなんですけれども、関連がございますがここで質疑させていただきたいと思います、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

1点目なんですけど、1点目の要望はセンターが販売する価格ですから、この項目ではないんですけども、これについても要望がございました。何らかの対応をと伺ったんですが、この辺の見解というのはどうなったんでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 1点目の陳情部分は、当分の間、しいたけ菌床の価格を早急に下げていただきたいということでございました。2回付託を受けた総務産業常任委員会のほうも、この趣旨はどういうことかということでのやりとりはありましたし、私どもも漠然としたことではなくて、どういう内容なのかということを確認をしております。その中では、この当分の間というのは、3年間を持って考えていると。3年間の間、できるだけ菌床代金を下げていただきたいと、それと3年間というのは何かというと、今、生産者一同が介意した組織化の一元化がされていないと、それをぜひ進めていきたい。そして、それを進めることによって、3年後には自分たちでこの製造にかかわる部分の委託を町から受けさせていただきたいという思いがあると。私ども生産者が受けると、きのこ菌床についても100円程度まで軽減できるという見込みを立てているので、そういう考えのもとに3年間100円程度にさせていただきたいというのが生産者からの陳情の内容ということを確認させていただきました。

これを受けて、私どもも町長、副町長を交えながらいろいろ検討してまいりました。きのこ菌床代金をただ単に値下げするとすると、経営上、菌床センターの収支が一層悪くなると、赤字部分が多くなるということもあります。ただ単に受けたから菌床代金をどこまで下げるかという検討をする前に、現状をつかむこと、それと、自分たちできのこ菌床センターの今の製造コスト、どういったことを改善すればまだ安くなることがあるのではないかとということで、一つ一つ検討させていただきました。

この部分は新年度予算の方には反映されておられません。経過の中でも1月、2月の中の検討でございますので、その部分はこの検討後は補正等々の対応になりますけれども、実は製造に当たっても大きなウエートを占めるおが粉の購入単価、こういったものも競争原理を働かせる中で軽減を図っていこうと、あるいは、バイオポットといわれる菌床の袋でございますけれども、私どもはPP袋という袋をずっと使ってきておりますけれども、主流がPE袋ということに変わってきております。全道のP袋が主流になっているということで、私どもの使っている袋と2円ほどの単価の差がございます。作業上、特に影響が出るものではないということもありますので、そういった改善策、いろいろ細かいところはまだありますけれども進めていく中で、製造コストの軽減策というものの試算をさせていただきました。そういった中では、最終的に町長の確認をさせていただきまして、生産者からの要望は税抜き100円という要望でございますけれども、町

としては20円、今123円の税という価格になってございますけれども税抜きで103円、20円軽減させていただこうと、そして、期間については1年間とする。なぜ1年間にするかというのは、議会の中でも町長、これまできのこ生産者に対する支援ということで、議会からあった時に一番最初に行っていたいただきたいのは、生産者が一同に介した組織化の一元化である。その一元化をしていただかなければ、支援というのは難しいということを経三町長からもご答弁させていただいております。

そういった意味合いからして、まずは1年で、そして生産者が町に対して要望を出しているのは3年間期間をいただければ、その間に生産者団体を一元化して、そして組織を固めて、3年後には町からも受託できるような、そういう基盤をつくるということを言われておりますので、まずは1年間、20円を軽減すると。そして1年後に、その生産者団体の取り組みがどのようになっているのかというのを判断して、今言われているような活動、検討が行われているようであれば、また1年の延長も考えよう。しかし、最大3年間という考えの中で支援の方向を考えていこうということで、町長との確認もさせていただいて、総務産業常任委員会の中でもそのような考え方を説明させていただいたということになっております。

ただ、こういった方法は立っていますけれども、最終的な起案をしてあれは規則でございます。規則の中で町長が特に定めた場合には、軽減することができるという項目がございます。過去に平成13年に中国産のきのこが入ってきて、その際にもこういった陳情が上がってございましたけれども、その際もその条文を使って対応しているということでございますので、今回もそういった対応をとろうと思っておりますけれども、それに向けた稟議等の手続がまだ進めておりませんが、そういう方向でいこうという考えでございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 再度念を押すようではありますが、歳入のほうの計画にも今言ったような状況ですから、今の改善策というのものは網羅されていないと理解をしたんですが、それで間違いないでしょうか。そのことについての確認をさせていただきます。

委員会ですらやってきた意思確認をさせていただきました。町長今日おられるわけですから、委員会には改めて町長の考え方というものを確認をさせていただきました。非常に債務の問題、まだ経過途中な部分もあります。それはそれとして、私は上尾幌の町の活性化のためにこのきのこ産業に町としてもしっかりと取り組んで来たわけですが、何せ今の実態からするといろいろと課題も多いと、そういう中で町長のこれに臨むに当たって、強い意志というものを感しました。しっかりその1年で確認をした上でという腹づもりも伺いました。非常にあそこの地域の中は人口減ですし、きのこ産業以外の産業がなかなか厳しい状況にある中で、このきのこ産業も頑張っておられるんでしょうけれども、厳しい状況にあると、そういうものに魅力を感じられるようなきのこ産業に私はしていただきたいと、そのためにも頑張っておられる施設の改修なり、そういうものに特化していくわけですが、新たなまちづくりの中で町外、町内の人も新たにきのこ産業に魅力を感じられるような産業に進めて、せっかくとっかかってきたわけございま

すから、強い信念を持ってやはり厳しいものにはきちっと厳しい対応をしていただきたいと思います。

改めて町長の腹づもりというものを伺います。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

きのか菌床センターにつきましては、平成9年、今から19年前でございます。オープンをしたわけでありまして、ご承知のとおり、かつては上尾幌地区は炭鉱の町として栄えたわけでありまして、しかしながら、昭和39年に炭鉱が閉山になった後、新しい振興策として上尾幌地区をきのかの里として地域振興をしていこうという施策の一つとしてオープンしたものであるという、私は認識をいたしているわけでありまして、しかしながら、依然として今日までしいたけ経営は大変厳しい環境にあるわけでありまして。

そういうことで、このたび陳情があったものであると私はそのように考えているわけでありまして、先ほど担当の課長からきめ細かく私の考えも含めて答弁があったわけでありまして、私は課長の答弁どおりでございます。前向きに検討をさせていただきたい、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 私のほうからは、冒頭の当初予算でどうなっているのかということでございます。

先ほども整備のところでは言いましたけれども、そういった厚岸の方針が固まったのが2月だとかという時期になりましたので、こういったものが当初予算には反映されてございません。ですから、歳入歳出それぞれ原材料も含めて、今度はそういったことで購入がどうなるのかという推移も見ながら必要な措置というのは6月以降の補正対応ということになると見込んでおります。

●委員長（大野委員） その他、この目ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） そうしたら、先へ進みます。

3項水産業費、1目水産業総務費。

7番、音喜多委員。

●音喜多委員 ここで北洋サケマスの関係について聞いておきたいなと思います。

昨年6月、9月とロシア200海里カイリで操業がことしからできなくなってきたことについて、一般質問でやらせていただきました。現在、その対応として、国の補正でもって対処するというので、今回第1回の定例会にも厚岸町の地元漁協との話し合いの中

での施策として、補正予算が出ておられます。そういったことを含めて、今回国の補正の中では、事業者は漁協を通じて予算をつけていただいて、二隻の共同船とカキの人工種苗生産で貯氷や冷蔵施設ということで、これは漁協との話し合いの中で漁協の総意として、そういうふうに話がまとまって今回提起されているんだらうと思っております。

今回は、これで北洋にかかわる処置というか対応の仕方は、今回の補正で全てが終わるということになるのか、さらにはこの後の第2弾、第3弾、あるいはそういった一連の残りというか、そういったものもあると理解していいのか、その辺のところをひとつお伺いします。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） お答えをさせていただきます。

このサケマス流し網漁禁止に伴う緊急対策につきましては、ご質問者ご承知のとおり、国の補正予算で対応をしていただきました。この方針が固まった時点で、実は昨年暮れ、12月22日になりますけれども、急遽水産庁のほうでこの緊急対策の説明会、予算がどういう内容のものなのか等々含めて説明会が行われました。当然、漁業協同組合からも行きましたけれども、厚岸町からも私が出席をさせていただきました。今、ご質問者言われた内容を、実は私もその説明会の場で質問をさせていただきました。というのは、補強対策だということで、これだけのお金をつけてくれたことはありがたい。でも、これによる影響というのは28年で終わるものではなくて、これからもずっと続いていくものなんだと、タイトな期間の中で事業の取りまとめをして国のほうは予算措置をしてくれたけれども、この後にこういったことの支援もまたお願いしたいということが出るかもしれないと、そういったことも今回のこの対策で全て一線を画して終わりだよということになるんですかという質問をさせていただきました。

そうすると、担当者からは財務との協議の中で云々といろいろ説明がありましたが、最終的には担当の課長のほうが説明をしてくれまして、予算主義である以上、あくまでも今は27年度補正の部分でしか説明はできないと、それを実質的には28年度に繰り越して行うので、28年度の分についてはそういう対策をすると、ただ、29年度以降については、これはどういうふうな形で、事情はわかるけれども、どういう方向に行くというのは、何も水産庁の中でも話もしていないし財務省との協議もしていない中では、これについては答えられないんだと、これはご理解いただきたい。ただ、水産庁としても、そういった影響が延々と続くというものは理解をしているので、必要があれば水産庁の中でも検討はさせていただきたいという回答を受けているところでございます。

●委員長（大野委員） 7番、音喜多委員。

●音喜多委員 単年度で今やれるように終わるものではないわけですよ、正直言ってそう思います。長年、戦後こうして日本が開拓というか先進的にやってきた事業ですし、ロシアの200海里という規制の中でそうですかというわけにはいかないような気がするかどうか、そういう産業であって来たんです。そういったことでは、これからまだ続くだ

ろうと想定はしますけれども、ただ、ほかの関連業者、水産加工業者、あるいは長年のそれに従事した乗組員の離職の問題、そういったことでまだ残ります。その点については、今回の補正の中でも形としては見えてきていませんが、加工場の関係についてどうか、原料対策を含めて業界のほうはどのようなふうに政府は考えているのか、それからそういう対処の仕方、そうしてもう一つは、離職者、再就職対策もしっかりなんです、当時は臨時措置法の適用がどうなのかという問題がジャッジされておりました。既に渡された資料の中にも平成30年まではロシアの関係もあるので、それに対象になるかならないかという微妙な話でしたが、その関係についてはどのように捉えていますか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） まず、一つ目の加工場関係、サケマス漁ロシア200海里内で流し網漁ができないということで、それに伴って加工場は原料を確保できないということで、実はこの原料確保対策ということで5億5,200万円国は措置をしております。

先般、これの公募行って審査会も実はこの議会中であって私も委員だったんですけれども、委員になる予定だったのですけれども、議会の対応があったものですから、委員にはうちの補佐が担当して、先週の金曜日に審査会も行ってきております。この内容というのは、従来サケマスを手揚げがあったものを加工場で使っていた。それが入手できないので、この原料を国内あるいは海外のほうから調達する。そうすると、そのためには輸入の経費もかかりますし、パッケージ代もかかります。何々産という形で表示されると、そういう割増し経費、そういった経費については2分の1を支援しようと。それと、サケマスの漁がなくなることによって加工原料を変えなければいけない。そうしたときに、加工場はラインの設備を変えるという必要が出てきます。そうなったときには、それにかかる経費の2分の1も支援しましょうという、ただ、両方やることはできない。どちらかというものはあるんですけれども、そういった国の補助制度ができて、それをもとに北海道経由なものですから、北海道のほうで要綱を立てて、そして関連業者団体等に説明をして公募を行いました。ただ、その審査会、先ほど言いましたけれども、先週金曜日にありましたが、その金曜日の際には資料は配られたんですけれども、それぞれの企業の状況がありますので、どこの会社かというのも判断をできなくなっているみたいです。そうして、審査が終わった後には全て没収ということでやっていますので。推測なんです、説明会等々の状況を見ますと厚岸町内の加工場についても2社から3社程度はその要望を上げて採択を受ける見通しになっているということでございます。

それと、乗組員の雇用対策、臨時措置法の関係で、以前の定例会で音喜多議員のほうから質問があって、この適用が今回のサケマスの適用になるかどうか、適用できるように向けて水産庁は関連省庁との協議を行っていますという答弁をさせていただいております。結果として、これについては指定業者の中に追加をされましたので、この臨時措置法の対象になるということになってございます。

●委員長（大野委員） 7番、音喜多委員。

●音喜多委員 結論から言うと、予算で対応するしかないというか、国の措置にすぎるとはならないということになるかと思えます。それで、今平成27年の予算、そして28年、改めて29年そういった形まであるいは30年まで続くかもしれませんし、それにはぜひこれで終わったんだということではなく、しっかり地元の漁協と歩調を合わせて国にお願いするものはお願いする、しっかりと実をとらないといけないと思うので、その辺はしっかりとお願いしておきたいなと思えます。

それから、地元の雇用対策含めてやっぱり輸入に現業を、ロシアはこれから売らさうと思うんです、現地生産の中で。ロシアだけではなくて、アメリカやカナダ、アラスカあたりのものも日本には商社として売らさうと思えます。

そういったことでは、町としてもこれは道とも絡み、あるいは国も絡むんでしようけれども、しっかりと輸入業者が商社になるものなのかどうなのか、その辺のルートと窓口はどういう形になるのか知らんけれども、厚岸町もしっかりと業者と話をし手助けをするというのか、そういう策をしっかりと対策をとっていただきたいなということが一つ。

それから、もう一つは、2度、3度のくどい話になりますが、実はもう関連の離職者として魚箱をつくっている従事者は去年の12月で首を切られているわけですね。そういったことで、どうしたらいいべという話もあったんですけども、その辺はしっかりと私も聞いておくと。ただ、今本人はちょっと体の調子、ふだん治していないところを治してしっかりと改めて、出直すという話ですし、そういう話も聞いていますし、加工業者に働いている人方もやはり原料をきちんと確保してもらえれば、親方というか社長はやりたがっているということですから、地元のためにもこの200海里規制に伴っての後始末はしっかりと町もやっていただきたいと思うのですが、その辺の話を聞かせてもらって終わりにしたいと思えます。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 追加議案で出しておりますのは、施設整備にかかわっての、結果として国3分の2、北海道3分の1ということになりましたので、対象事業費の持ち出しはなくなったということでございますけれども、こういった制度が29年度以降続くかというのは全然未知数、一般的にはそれなりの事業主負担、事業実施主体の負担というのは伴います。加工原料の確保の上についてもそうでございますけれども、そういったこともありますので、漁業協同組合あるいは関連団体等々の意見もお話も聞きながら、そういった制度に対する要望があるようであれば、それを受けて町のほうとしても検討していきたいと思っております。

それと、これについては厚岸町だけではなくて、影響額から大きいところを言うと根室のほうはまだまだ大きいわけでございます。ただ、こういったことを言うと失礼になるかも知れませんが、取り組み具合がどうだったのかということでは、うちの厚岸町はそういった部分では、いち早くそういった危機感を持って検討したということで、国のいろいろな制度も潤沢に活用させていただいているという状況では、こういったおくれのないように今後についても取り組んでいきたいと思っております。

それと、関連作業の部分でございます。これについては、先ほど言った追加補正の部分もありますけれども、漁業協同組合が、貯氷冷蔵施設あるいは冷蔵施設、これを整備しようというのも当然加工業者の方々のことも考慮して、今回のサンマであるとかあるいはイワシやサバだとか、そういったところにも目配りをした中で、こういった施設の必要性というのを認識をして、対策として打ち出しているということでございます。

ですから、町だけではなくて関連する漁業協同組合、あるいは私どもが事務局になっている水産業対策協議会もでございますので、そういった関連する団体ともいろいろ調整させていただく中で、万全な対策に向けて取り組んでいきたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほかがございませんか。

8番、南谷委員

●南谷委員 今の5款、3項、1目水産総務費でございますね。225ページ、海岸管理、ここだと思っておりますけれども、昨年もこの件で質疑させていただいたんですけれども、末広、通称幌万別、竹田地先の干場の大崩落でございます。この件についてここでよろしいでしょうか。

あそこの地先は、山の方は地滑り地帯、下場は護岸が海岸浸食でどちらがどう答弁されるかわからないのですけれども、ここで質問、審議させていただいてよろしいですか。ありがとうございます。

昨年、質疑をさせていただいたときには、干場に亀裂が入った状態だったんですよ。ところが、10月ごろの大雨で今現在3メートルくらい段差がすばんと落ちているんですよ、浜。本当に民家も近くにあるわけでございますから、非常に危険な状態にあります。そこに住んでいる方も悲痛な思いでおられます。ですから、町としても土建さんなりに陳情されたり、色々アクセスをされておられると思うんです。ですけれども、住んでいる方にすると、もっと早く護岸工事なり、そういう工事をしていてくれれば、こんなに至らなかったのではないかという思いというんですか、町に対する期待度を超えて、何とかしてほしいんだという思いが、募っているんですが、また春先、この雪が解けて地盤が緩めば、今3メートルがすばんと落ちる状態になるのではないのかなと推測されます。そういう状況である中で、町として今年度に向けてどのような対応をされるのか。

私は、ぜひしっかりとこの対策に取り組んでいただきますよう、質問をさせていただきますと存じます。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 今の水産業総務費ということで、その土地が干場に利用されているという関係から、また護岸ということもありまして、この科目でご質問されたと理解しておますが、私ども町の対応としましては、産業振興課とともに建設課もかかわってございます。といいますのは、床潭末広間道路の道路工事において、常に地域の地滑り状況を調査している中で、発見ができた一つでございます。そういった関係で、この間、産業振興課の方から北海道に対して、消波ブロックの設置の要望をさせていただ

てといったところであります。

私どものほうとしては、これら消波ブロックだけではなくて、滑ったところの対策というのにも必要だと感じておりまして、早急に北海道に対して地滑り対策として地滑り区域の拡大をお願いしたいということで行ってまいりました。そうすると、非常に釧路建設管理部、厚岸出張所の対応が素早く、通常の地滑り区域の拡大の取り扱いよりも非常に危機感を持った対応をしていただいております。先般、3月9日にこの時点で国交省と他の省庁との協議が終わったと連絡が入りました。したがって、この電話状況では区域の拡大がほぼ決まりかなと、最終決定ではありませんけれども、そういったことで、次は厚岸町から同意書、地権者も含めて同意書をもらう準備をお願いしたいということで、連絡が来てまいりました。

したがって、私どもの望むとおりに、あるいは地域の方々が望むとおりに、地滑り対策工事の検討が間違いなく着実に進んでおります。ただし、工事の時期と工法については、まだ詳しくはお聞きしておりませんが、工法については二通り考えているようでございます。当然ながら下のほうの消波ブロックの設置でありますけれども、その崩れた部分をどうするかという対策が一つ、それから、それ以上もう滑らないようにする対策が一つということで、これをあわせてできればいいのですけれども、双方の観点からご検討をいただいているということで、具体的に、残念ながら今年の昆布漁の最盛期に工事が終わるという状況は見通しはできませんけれども、秋ごろまでにはそういった方針をきちっと説明したいというようなことで、北海道にもお願いしておりますし、北海道も精力的に動いていただいているという状況でございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 明解な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

費用対効果、それから消波堤ブロックを積むにしても、あそこの地域は簡単ではないと私も理解をいたします。ですけれども、やっぱりそこに住んでいる当事者になると大変な問題でございます。町としても、できるだけ土建のほうにしっかりとアクセスをしていただいて、なるべく早い対策というものを講じていただけますよう、よろしくお願いいたします。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 引き続き適切な情報交換をしながら、できるだけ早くよい情報をお伝えできるように頑張りたいと思います。

●委員長（大野委員） ほかがございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） それでは、先に進みます。

2 目水産振興費。

5 番、竹田委員。

- 竹田委員　ここでいうヒトデ駆除事業という部分についてお聞きします。

ヒトデは日本国中どこでも生息している生き物らしいです。ヒトデを食べるという習慣があるのが、九州の有名な天草市というところで、かなり昔から食べてきたそうです。卵が入るのが大体九州では5月、6月、ほかの町村では海水温の関係で卵が入る時期がずれていくようですけれども、九州では5月、6月が一番の卵がいっぱい入っている時期にとって食べるというのが習慣になっているということで、昔から食べているということの話で、天草の栖本に住んでいる竹尾美年子さんという人がよくブログだとかに載せているのですけれども、まず厚岸のヒトデはたくさんの種類がいると思うんですが、一般的に食べられる、食ができるヒトデなのかどうなのかということ、まず知っているかどうか聞きたいと思います。

- 委員長（大野委員）　休憩いたします。

午後 1 時45分休憩

午後 1 時45分再開

- 委員長（大野委員）　再開いたします。

産業振興課長。

- 産業振興課長（湊谷課長）　今、厚岸のヒトデは食することができるものなのかというご質問でございますけれども、ちょっとどういう種類のヒトデかを含めて承知しておりませんので、申し訳ございません。

- 委員長（大野委員）　5 番、竹田委員。

- 竹田委員　僕も食べれるか食べれないかというところまではまだ聞いていないのですよ。ただ、厚岸でも食べたことがあるということで、食べた人は死んでいないので、多分大丈夫なんだろうと聞いています。それは冗談でもなく、実は九州では芋焼酎が盛んな地域です。この芋焼酎にぴったりな食べ物という、ナマコとヒトデと言われているそうです。芋焼酎にぴったりなこのヒトデをちよくちよくって食べていると。生で食べるとウニのような味がする、ゆでて食べるとカニ味噌のような味がするというので、ゆでてでも生でも楽しめる味二つをもっている生物というのはなかなかいないんだということなんですね。これは今、日本国中どのぐらいの数がこれを食としていこうかというのを研究しているのがあちこち出てきています。というのは、今までヒトデはごみ扱いということで、強いて言えば植物の肥料くらいにしかならないだろうということであったんですけれども、実は植物の肥料もこういうものというのは1回熱処理をしないと、植

物に逆に害を与えるということがわかってきて、そのまま生のまま与えるということが植物には適していないということがよくわかって、熱処理するということになるのと炊きあげるので燃料費に係るから、別な肥料を与えても安くなるということで、なかなかヒトデというのは受けがたい生物だと。ヒトデを食べる人は昔から人でなしと冗談を言って、なかなか食用的には有名にならないというか、食べているというのを聞いたことがあるけれども、では誰食べたのかといたらなかなか近所にはいないというか、厚岸にもなかなかいない。でも食べたという人は何人かいるんですよね。

何を言いたいかというと、ぜひ厚岸にも、せっかく毎年のように数十万円のお金をかけてずっと駆除としているわけですがけれども、このヒトデが町の産物になれば、駆除ではなくて厚岸町のまち・ひと・しごと地方の活性の中に生かされるという部分も出てくると思うので、これは冗談抜きでぜひ研究してもらっていただきたいという思いなんです。ぜひ研究してもらって、厚岸町の変った産物の活性化につながればと思うのですが、そういう考え方を持っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） ここで72万円という数字が出ておりますけれども、これは漁業協同組合がやるものに対して補助しますと、ですから、漁業協同組合がやる事業費としては680万円になります。これだけのお金をかけてヒトデ駆除をしようとしております。

それで、実は先ほど1回目の答弁でもお話ししましたがけれども、私自身もそのヒトデを食べられるという認識がなかったんです。九州の事例も出されまして説明をしていただきましたけれども、ちょっとこの部分につきましては、すぐここで、研究するというのは簡単ですが、漁業協同組合のほうともそういった意見もあったということ踏まえて、どういうものなのかなということを相談をさせていただきながら、必要に応じて研究もしてまいりたいなと思っております。

●委員長（大野委員） 5番、竹田委員。

●竹田委員 このヒトデを食べ過ぎると、サボニンっていう成分があつて、植物としては朝鮮人参によく含まれているものだそうです。脊椎のない無脊椎動物の中に入るらしいんですが、その中ではサボニンを持っている動物の中では、ヒトデとナマコだけらしいです、海の生物としては。そういったこともわかっていて、このサボニンを取り過ぎると頭痛みがしたりすることも現実にわかっているので、余り食べ過ぎないようにしてほしいとブログに書いてありましたけれども、そういったこともだんだんわかってきている現状にありますので、そういったもともと食べて食している部分のデータを勉強しながら、ぜひ研究していただきたいとお願いをして終わりたいと思います。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 食べること自体も知りませんでしたので、そういった勉強からまず始めさせていただきたいなと思います。

●委員長（大野委員） 11番、中川委員。

●中川委員 今、この水産振興費で手を挙げさせてもらったんですけども、私が質問したいのは海産干場の整備についてなんですけれども、目新しいことがないものですから水産振興一般で質問させてもらいたいなと思っているんですけども、いかがですかね。

●委員長（大野委員） よろしいです。

●中川委員 それでは、海産干場の整備について質問させていただきます。

私が道路を歩いているときに、天候で歩道も車道も雪がなくなってきていますけれども、この干場についてはまだどこの干場も山に雪がありますけれども、これから雪が解けましたら太宗漁業の昆布の干場ですので、皆さん漁民が整備始まるものですから、質問させていただきたいのですけれども、この場所は有明です。

それで私が委員長時代に委員の皆さんを連れて そっかん実行調査にも行っていますから、あのときに課長が同乗してくれていればわかりだと思ってしまうんですけども、これは本当に私ももう何回も今補佐にお世話になって、もう雨が降ってくれば流れるのですよ、その干場が。というのは、もう山から川のように水が流れてくるんです。それで流れてくればすぐ私漁民に言われて役場に来て補佐をお願いして、したからもうすぐ対応してくれています。碎石引いてくれたり、側溝掘ってくれたりしてやってくれているのですけれども、これ毎度毎度なんですよ。毎度毎度なんですよけれども、それで私、山が北海道の山ですので、治山、北海道に申請してくださいと、北海道の山の下が厚岸町の財産で干場ですし、もう漁民が安心して干場使用できないんですよ。だから私も議会でもお願いしていますけれども、そういう状態のところですよけれども、したから北海道のほうに申請していただいているのかなと、それを聞きたいんですけども、漁民はもう安心して昆布も何も整備もできないのですよ。そのかわり雨が降って碎石も流れるとすぐもう雨が晴れてもう波がなかったら操業しますので、それに対応してくれるようにやってくれていますけれども、すぐやってくれているのですけれども、安心して干場として自分で整備もできないし、したからさっきの国やら北海道の話じゃありませんけれども、治山の面でその山から、愛冠のほうから流れてくる水をもうとめていただくように、それで そっかん実行調査に行って委員のみなさんから、これどうしたらいいでしょう、ああしたらいいでしょうと相談しながらやってきたのですけれども、その辺申請していただけるかどうかなのですよけれども、まずそこでお答えください。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 今、中川委員のほうからのご質問でございますけれども、

北海道に対する治山の一連ということで、私のほうからお答えさせていただきたいと思
います。

ただいま質問がありましたとおり、有明の干場の上部につきましては道有林になってお
りまして、そこには沢が二つあります。山に向かって左側については砂防の部分でもつ
てダムが設置されておりますけれども、右手のほう、そちらのほうには砂防のダム等
の設置はされていないということで、近年大雨等が降った中での干場等への被害等もあ
りして、森林室の担当職員の方々とあわせてここへの設置を含めて検討ができないかとい
うことで、何度も足を運ばせていただいております。

そういった中で、現状の中でやれることについては建設課のほうで対応いただい
ておりますし、将来的な中でやはりこの必要性はあるということでの北海道の認識もいた
だきました。そういった中で、今、町内部分での治山工事、大体年間1億5,000万円ぐら
いの費用を北海道で予算措置いただいておりますけれども、ですが北海道自体も事業要
望が厚岸町から上がっているものも多くあります。既に着手している状況のところもあ
りますものですから、必要性は十分認識いただいておりますけれども、他の整備の状況
とあわせて中でできるだけ早急な整備をいただきたいということでの要望はこれからも
続けていきますけれども、現状今後の中では整備をいただく区域という形では既に要望
をいたしているというところでございます。

●委員長（大野委員） 11番、中川委員。

●中川委員 今、課長から整備をしてもらう要望はしていますというのだけれども、それ
は入っているのですか、私が言っているところは。入っていませんね。入っているの
ですか。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） ただいまおっしゃっていただいている道有林分の話在先ほ
どさせてもらいましたけれども、そちらの右手のほうには治水関係の中でのダムがあり
ませんので、まずそこを整備いただいた中でそういった水の関係に対応できるような、
土砂等が流出しないようなダムの設置について要望をしていくということでございます。

●委員長（大野委員） 11番、中川委員。

●中川委員 今、お話ししたように、漁民がもう大変なのですよ。安心して昆布の干場だ
なんて整備できないのですよね。やったと思えば、すぐそういう雨が降ると、私も28年
は雨が降らないでほしいなと願っている一人なのですけれども、雨が降ってくると干場
が流れてくるものですから、中川さんって来ると、私はすぐもう走ってきて、そしてま
た建設課で対応してもらっていますからいいのですけれども、ふだんから安心して干場
整備できないのですよね。我々の干場と違って。いつ雨が降ってきてあれだかわかりませ
んから、だから私何回も、今回始めてでなかったと思うのですけれども。したから整備

してくださいね、上部のほうに申請してくださいねとお願いが来たものですから、これはどうなっているのでしょうかと質問しているところなのですけれども、もしまたあれでしたら、したから極力、今、厚岸の町の中は随分治山やっていますけれども、梅香町でやろうといろいろやっていますけれども、これも一つの、干場といたら課長もおわかりのようにご飯を食べる茶碗ですので、ご飯は昆布ですし、茶碗なのですよ。その茶碗の整備をしてもらなければ、もう大変なんですよね、漁民は。したから、強くここで声は小さいですけれども、大きな声で叫ばせてもらいますから、忘れないといたらおかしいのですけれどもひとつ整備方よろしく願います。

●委員長（大野委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（尾張課長） 現状につきましては十分お伝えさせていただいております。

殊、今おっしゃったとおり、生産の場でございますので、極力早い時期にそれら解決できるような形で要望していきたいと考えております。

また、建設課のほうでも大雨に備えた中での側溝整備等もいただいております。その結果、近年の大雨の中でも十分な対応をしていただきまして、直接干場への土砂等の流出がないような状況を保っておりますので、定期的な点検を図りながら、その間確認をしながら要望につきましては改めて早期実現できるような形で、また北海道のほうにも要望していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 11番、中川委員。

●中川委員 今、さっきのあれでやめようと思ったのですけれども、そうやって課長は現場見ているのかい。碎石流れて土砂も側溝もちゃんと入っていますよと言ったって、入っていませんよ、私言っているのは。ただ、側溝に碎石が流れて入るだけで、何も入ってませんよ。だから場所が違うのではないですか、言っているのと。私が言っているのは、今までの神社の須見さんのところですよ、おわかりですか。須見さんの家に向かって右の山ですよ。あそこ干場のところ何も側溝入っていませんよ。素掘り側溝ですよ。したから、現場みてないんでないの。なんか話が違うのだよな。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 私、横で聞いていて、環境政策課長と委員のご質問の場所は一致してございます。

昨年現地を改めて私どもみんなで歩きました。そうすると、先ほど冒頭に言いました道路に背中を向けて山に向かったときに、問題は右の沢なのです。左のほうはダムがあります。大体五、六十メートル離れたところにあるのですよ。それが土砂がとまって水が出てきて下に行くのですけれども、その先ずっと素掘り側溝なのです。その素掘り側溝が委員おっしゃる右側のほうの沢とつながっている素掘りだとわかったのです。それが中に、須見さん側の、名前ちょっと悪いですけれども、筑紫恋園側のほうに行くとトラフが入っているの

がわかりました。それが詰まっていた。大変申し訳ありません。

それで、まずはそこを清掃してございますので、去年の春先とは若干いい環境になってございます。そういった維持管理に努めながら、もう少し道のほうに働きかけて早目の治山事業をどういうふうに要望しているございます。

維持管理については、右のほうの治山は北海道ではどの場所につくるかによって、問題は水ではなくて土砂なのですね。土砂が塞いでしまうのです。それで水があふれるという原因になっていますので、土砂が来たら困るのでまず土砂をとめていただきたい。あと水処理、別な問題になるかもしれません。今の素掘り側溝で足りるのかどうなのか、ここら辺も改めて検討してございますので、まずは通常の断面で維持管理をさせていただくと、それを並行して北海道と一緒に考えていきたいと頑張っております。よろしく申し上げます。

●委員長（大野委員） ほかがございませんか。

8番、南谷委員。

●南谷委員 229ページ、ホタテ籠養殖試験事業、投資でございます、45万円の。数字は余り大きくはないのですが、これ一財、財源内訳、一般会計からの振り分けで裏打ちはないのでしょうか、この辺についてもお尋ねさせていただきます。

それから、ホタテ籠養殖試験事業ということで、初めて今回計上になっております。過去には漁業協同組合が事業主体になって放流した経緯もあります。そのときは、たしか不明になったというか、成果がなかったのですよ。それ以来もう数十年たっています。今回沖合中心にサケマス200海里のロシア海域での禁止に伴って、新たな事業展開をしていくという部分では、余り一遍に多い数字ではないのですけれども、新たな事業に取り組まれる試験事業をやられるということで、非常に期待をしております。

そういう意味で、この事業主体は組合だと思っておりますけれども、この事業内容についてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） ご質問者言われるとおり、この事業の事業主体は厚岸漁業協同組合でございます。28年度から毎年今のところは年間300万円の事業費で行いたいということで、厚岸町としましてはその15%以内ということで45万円の補助対応をしたいということで予算計上をさせていただいております。

ゆえには質問委員が言われたように、これの地撒きというか、そういった対応も行ってきたところでありますけれども、漁場の部分あるいは水深の関係等々があって、どうしても厚岸町の漁場の中ではなじめないということで、このホタテ養殖については難しい状況が続いておりました。

そういった中で、漁業協同組合が考えておりますのは、北大の臨海実験場の沖合の部分、どうしてもこういった漁業になりますと漁場調整というものがかわってまいりますので、どこでもということにはなりません。そういった漁場調整をした中で、臨海実験場沖の漁場をもとに今度はホタテを籠養殖で試験的に行っていきたいというものでござ

います。

今、想定しているのは、30年までを計画をしているということでございます。できれば30年までをめどに一定の方向性を出したいという目標を持っているようでございます。カゴは5段籠、5段になっている籠、それを10個になりますけれども、綱の長さは100メートル程度、その中に10個ぶら下げて試験をしたいというものでございます。稚貝については漁業協同組合が独自のホタテ稚貝の移植事業、あるいは半成員のほうの購入をしながら試験的に進めていきたいということで、実質的には初めて本格的に28年度から取り組んでいこうというものでございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 最初に45万円の裏打ち、消防債か何か借りて裏打ちあるのですかと聞いたのですよね。それが答弁ない。

それと、稚貝、何りゅうぐらい突っ込むのかなと、もしわかりましたら。100籠に何りゅうぐらい突っ込むのかなと。この数字ですから、大きな数字ではないと思うのですけれども、一生懸命、組合が事業主体でございますから、ぜひ今聞きましたら3年間をやるということなので、漁業者にとってこれが分かれ道筋になるように、町としてもしっかり支援をしていただきたい。できれば、15%なんて言わないで50%もやっていただければいいなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） すみません。

厚岸町の負担部分の45万円につきましては、これは厚岸町の一般財源で手当しようとしております。

それと、ホタテの数でございます。先ほどもご説明をさせていただきましたけれども、一つの籠、5段籠になってございます。5段籠の一段あたりに15枚を入れるという計画です。15枚を5段籠ですから、一つの籠に5段で75枚が入ると、それを10組下げるということでございますので、750個の稚貝という計画だそうでございます。

漁業協同組合、ホタテ籠養殖もそうでございますけれども、昆布を初めとしていろいろな事業展開をしてございます。そういった中で、漁業協同組合、事業主体は少しでも負担を減らしたいという考え方もあるでしょうけれども、当然補助主となる厚岸町の財政上の状況というものも漁業協同組合には理解をいただいております。そういった話し合いの中でこの部分については15%ということで、町の方からの補助をいただいでやりたいという申し出でございますので、このように進めていきたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか。

6番、室崎委員。

●室崎委員 漁業振興費の中に肉食性巻き貝駆除事業というのが出ておりますね。これは、

例えばあさりだとか、ああいうものに穴をあけて食べるエゾチヂミボラとかいう、そういうような類いの貝を駆除する事業だろうと、そのように思うのです。これはひところは随分すごかった時代があるのですが、やっぱり駆除事業をずっと進めているせいか、このごろは少し落ち着いているのでしょうか。まず、その現状と、それからもう一つは3カ年実施計画で見ますと、110万7,000円の事業費、今年度。その1万8,000円の補助なのです。これはどういう計算方法でこういう額になっているのか、そのあたりお聞かせいただきたい。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 肉食性巻き貝の駆除をしている量がどのぐらいの経過できているのかということでお知らせしますと、実は手元にあるものでは22年の数字から持っていますけれども、22年は1,324キロ駆除してございます。そのときによって、作業状況であるだとかによりまして、翌年の23年は53キロ、極めて少ないわけでございます。それと24年は1,070キロ、25年は290キロ、そして26年は449キロということで、当初の部分はどっととれた翌年は減ってきて、また翌年ちょっとふえて、また減ったということだったので、24年にとって25年、26年ということで大分少なくなっているかなという駆除の状況になってございます。

それと、この1万8,000円という町からの補助の部分でございますけれども、この事業、112万5,000円の事業でございますけれども、これにつきましては漁業者のほうに駆除してもらい、それを漁業協同組合が買い取るような形をとっています。ですから、この買い取るお金というのは、このうちで100万円見込んでございます。要するにこの部分は補助対象にしてございません。厚岸町が補助対象としているのは、残る12万5,000円、これは処分料になります。この処分料の15%ということで1万8,000円ということで、過去ずっとこのような考え方の中で漁業協同組合と進めてきているものでございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 それでお願いなのですけれども、予算書の中でこういう厚岸町主体ではない事業って結構あるんですよね。それが3カ年実施計画で、この細かい字の中を探して歩くとやっとなら見つかるというような状況でして、できればこういうものがぱっとわかるような予算資料を別につけていただくと大変ありがたい。今言ったような計算式のようなものを入れて、それは予算資料の中にどこかに入っていましたか。入っていればこっこのミスで申し訳ないですが。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 一般会計の予算資料の中で、これでいくと21ページに投資的経費の内訳が入っています。肉食性巻き貝の部分であれば、全体の駆除量が5トン、5,000キロと、それで施行事業全体で112万5,000円、それに対して町は1万8,000

円、漁協が110万7,000円ということでございますけれども、要は、言ってるのはこれよりさらに補助対象となっている部分が幾らあって、それに対して何%町が補助金を出しているかということだと思いますので、これについては税財政課のほうとも相談をさせていただきながら検討したいと思います。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 すみません。全部書いてあるのを見落とししたのかと思ひまして、お前何年議員やっているんだと怒られるのかと思ひましたら、大変ご親切なご答弁をいただいたので、ぜひよろしくそのあたりを含めてわかるようなものをできればお願いしたいと、そのようにお願いしておきます。

それで次にいきますが、行政執行方針の中でアザラシの被害について、特に1項目を挙げています。これを見ますと、有害駆除も視野に入れてと踏み込んだ形になっております。今まで議会の中では、何回もこのアザラシの駆除の話が出ているのですけれども、いわゆる野生生物保護の観点からいって、有害鳥獣駆除には踏み込むわけにはいかないんだという話で大体終始しておりました。それが今回こういうふうに一歩踏み込んだ形になってきているのは、やはり漁業被害がなおざりにできないというところで、国も重い腰を上げて、だからといってどんどん駆除してしまえということではもちろんないのですけれども、そういうことも検討課題に入れていかなきゃならないと何か動きが出てきているように聞いていますが、このあたりの説明をお願いいたします。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） このアザラシの部分につきましては、釧路総合振興局管内で海獣被害防止対策連絡会議というのを持っております。その中で、各地区ごとにトド、オットセイ、アザラシ等々によつての目視頭数がどうなのか、あるいは混獲頭数がどうなのか、被害金額がどのぐらいになるのかというものもまとめてございます。

ちなみに厚岸の部分につきましては、被害額でいうと21年は84万5,000円、22年は47万2,000円、そして23年は138万6,000円という額になっていましたけれども、24年は38万円です少ないのですが、25年は518万8,000円、26年は73万8,000円、これはどうもばらつきがある。それで実際に被害額というのはまだまだあると思うんです。思うんですけれども、漁業者の方々からの申告というか、それで積み上げているものですから、聞くと漁業者の中には、これだけの被害があったとしても今まで言ってきていても、何ら対策は講じてくれていなかったということで、手間もかかるしそんな数値を出さないという人も中にはいるやに聞いております。ですから、実際の数字というのはまだまだあるんだろうなと、ちなみに釧路町の昆布森あたりになりますと、あちらのほうはアキアジ等のあれもありますから、被害額って4,000万円だとか4,000万円を超すときもあります。そういうような大きな状況になってきてございます。

こういった状況にある中で、駆除についても北海道のほうもある程度の駆除に取り組んでいかなければならないという考え方になってきているかのように聞いてございます。

実は、釧路町の鳥獣被害防止計画という中に、アザラシの駆除も組み込むことによって、北海道のほうから駆除の許可をもらえるとのお話でございます。それを平成27年度に取り組みました。釧路町のほうの考え方としては、回帰でございますから、釧路町だけで駆除作業をやっても、鹿と同じですけれども、動き回るわけですから、やっぱり沿岸の周辺自治体と協力をして進めなければ効果というのは難しいだろうということで、厚岸町のほうもそれに向けた勉強を昨年釧路町のほうに行って協議をさせていただきました。

ただ、難しいのは鹿は撃つとめるとそこに残が残ってその部位を確認する、27年度であれば尻尾でございますけれども、そういうものも確認できます。釧路町のほうがこれを実施するに当たって困っているのは、駆除するのにハンターの人が船を持っていない、用船を用意しないとイケない。そして、不安定な中で構えて撃たなければならない。なおかつアザラシが頭をずっと出しっ放しならいいですけれども、頭を下げたり、当たったとしてもアザラシは下に沈むだろうと、そうすると、どうやってその確認をとるんだという問題。それと、出たからといって駆除が100%できるかというところではない。でも、とれなくてもそういった用船等の経費もかかる。そういう中では、やはりハンターの方々の協力をもたらすための大変いろいろな工夫をしないと難しいだろうという話も伺ってきております。ただ、厚岸町の中でも多かれ少なかれの被害があるとすればということで、まずはそういう対応、どうしたほうがいいのかという方針が見えた時点で、厚岸町も必要があってその対応をとるとするならば、北海道のほうから駆除の許可をとらなければいけないということで、厚岸町においても鳥獣被害防止計画、この27年度において計画変更することで被害防止計画の案をつくって、今、北海道と協議をしているという状況でございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 今、答弁の中でおっしゃっていた、大体問題は全部わかっていると思うのですが、私もこのアザラシの被害を受けている漁業者の知り合いから前から聞いておりましたが、まさに出てきた数字が全てをあらわしているものではないというのはそのとおりでして、よく言われるのは声が小さいからといって被害が小さいわけではないんだという言い方をされておりました。それで、実際に駆除となりますと今言ったように大変陸上と違った難しい問題がありますね。

ある時期までいわゆる海獣、海の獣、これの狩猟というものが行われていた時代には、その技術を持った人がいたわけですね。鉄砲が一番難しいのは上下に動くものを撃つことなんだそうです。左右に動くものは割と、簡単ではないでしょうけれども、できるんだが、上下に撃つものを、しかもこっちが上下に動きながら撃つというのは、実に難しいことだそうです。そんなことを書いた本もいろいろ、当時の思い出話の本もありますけれども、それはいいんですが、そういう中で実際の効果を上げられるかどうかというのも大変難しい。それはそのとおりだと思います。

それから、もう一つ、これもそういう被害に遭われている中の方から出てくる言葉なんですけど、例えば釧路あたりですと、ホエールウォッチングだとかアザラシウォッチン

グだとかといって観光業者が中心なんでしょうけれども、観光客を出していわば同じ海獣、海の獣をもうけの種に使っているわけですよ。商売になる。ところが片っぽでは同じもので被害を受けているんですね。こっちで被害を受けながら、彼らはそれでもうけているのかというやはり印象が出てくるわけですね。そうすると、二重に精神的にはきついものがあるという話も聞いております。できることなら厚岸あたりでもこのアザラシを上手に使った観光宣伝をもっともっと強く観光客を呼び寄せるようなものに、いわゆる積極的利用ができないかどうかともう少し検討していただきたい。そのときに大事なことは、これによって被害を受けている方に今晚の焼酎一杯分でもいいですから、幾らかの恩恵が回るようなシステムを考えていただけないかということなんです。それによって金銭的な補填なんていうことには到底行かないでしょうけれども、わずかに気分的に違ってくるんじゃないかと。

それから、トツカリ研究会とか何とかっていうアザラシ類の研究をしている研究者たちのグループがあって、その人たちもいろいろと現地にも入っているようです。そういう人たちの話を聞いても、やっぱりどのように共生していくかということが一番大事なんであって、いきなり希少動物だから保護しなさい、被害を受けても仕方がないでしょうなんていう乱暴なことは言わないし、いや、被害があるんだから皆殺してしまえというような乱暴なことも言わない。どこで折り合いをつけて共生していくかということで、知恵を出し合っていきたいんだということは言っていますね。言うは易く行うは難しということの典型でしょう。そういうような観点を入れて、全体的にアザラシの被害をどうしていくのかということを考えていただきたいと、そのように思うんですがいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 私のほうから、トツカリ研究会等々という話もございました。おそらく東京農大の小林先生方が中心となっているところだと思っています。過去にはこの小林先生にも厚岸のほうにも足を運んでいただいて、いろいろな勉強会等々も行った経緯がございますが、近年ではちょっとそういった取り組みは行っておりません。

やはりエゾシカもそうでした。初め、どんどん被害が出たときに、駆除対策についてのいろいろな考え方もありながら、現状になると急激にこうなってしまうと、今となつては大変苦勞しているという部分でもございますので、こういったアザラシの部分につきましてもやっぱり可能な限り早く対応というのはしていかなければならないと思えますし、ただ、こういう哺乳類でございますから、一層人のそれぞれによってそういう駆除活動に対する考えというのはいろいろございます。そういった中では、やはり専門家の先生の話もいろいろ聞かだとか相談をさせていただきながら、そして先ほども言いましたけれども、厚岸町だけではなくてそういった組織もございますので、そういった組織も通じながらこういったアザラシ被害が少しでもなくなるような手だてというのを考えていかなければだめなんだろうなと思いを改めてしているところでございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 それと、特に都会の人と言ったら都会の人に怒られるのですけれども、テレビでしか実情を知らない人たちの間によくある考え方で、そんなもの殺すなんてかわいそうでないかという有識の非常に一面的なセンチメンタリズムとでもいいますか、そこに住んでいる人は目に入らない。だけれども、そこで泳いでいるアザラシは非常にかわいそうというようなものがあるんですよね。鹿と自動車がぶつかったときに、それをもって事故が起きてトラックの運転手が死んだという事件を報道した全国紙の見出しが鹿御難と書いてあったことがあります。これは鹿ではなくて上に馬をつけるべきだと私は思ったのですが、そういう感覚ってあるんですよ。

ですから、地元ではどれだけ苦労しているのかということはきちんと訴えなきゃならない。その上で先ほど1点、言い忘れたのでつけ加えさせてもらうのですが、実質的に適正な保障というものも国のほうは考えてもらいたいということをやはりきちんと上げていただきたい。これも要請しておきますがいかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 最後に言われた実質的な保障、国に対してという話でございますけれども、先ほども答弁の中で用いらさせていただいた海獣被害防止対策連絡会議というのがございます。先ほども、この資料をもとに厚岸町の被害額等々の説明をさせていただきました。ほかの町、まだまだ厚岸よりも多い数字を被害額として上げております。ですから、こういった会議等々も含めまして、今言われたようなことが方向としてできるのかどうか、いきなり国というよりは、北海道を通じて北海道と一緒に国にというのが一番できればいい方向かなと思いますので、こういった連絡会議等々の部分でそういった意見があることも提案をさせていただきたいなと思います。

●委員長（大野委員） ほか、この目ございますか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ3目漁港管理費。
8番、南谷委員。

●南谷委員 委員長、229ページ、漁港整備で第1種床潭漁港の整備計画についてやらせていただきたいので、よろしいでしょうか。

●委員長（大野委員） 漁港に関連するので認めます。

●南谷委員 漁港の施設ということで、ここで質問、お尋ねをさせていただきます。
床潭漁港、太平洋に向かってTの字というかYの字に防波堤が出ています。筑紫恋園側、それから末広側、両側から入れるようになっていきます。真ん中がTの字に道路がついて

いるわけですが、昨年、床潭の期成会、それから漁組、町も入って床潭の浜の強い思いというのですか、どちら側の漁港にも西側にも東側にも専用域をつくってほしいということで、この出入口に消破堤ブロックを設備設営していただきたいということで、ある程度の方向性が一致になったと。いろいろ今まで紆余曲折してきたんですけども、きちとした形で私なりに伺っているのは、一本化して早期工事に向けて完成に向けて、というのも床潭漁業の船も出入りしています。厚岸では今10トン未満階層を含めて、一番あそこからの出入りの船が多くなってきたのかなと。それから、特にこの港を利用している太宗漁業である昆布漁船の専用域確保というのは、船の出入りによって昆布の荷揚げのときとかの静穏度を確保するという意味では、今のままではふりこみが入って大変だと、そういう部分で町もしっかりこの対応について産業振興課、対応してきていると思います。

そこで、お伺いをしたいのは、やはり非常に事業費が大きい、なかなか先が見えない。私なりにいろいろな質問をさせてもらったり、この進捗状況については理解をしているつもりでおりますが、床潭の浜の皆さんにすると、特に沿岸の皆さん、昆布とっている皆さんにすると、第3種厚岸漁港のニュースというのはぼんぼん飛んで来るのですよね。衛生管理型の漁港をつくるよとかサケマス対策に、そういうニュースが飛んで来るんだけど、床潭の前浜の皆さんにすると、昔からおいおい俺たちの前浜、専用域を安心して使えるような漁港にしてほしいと、すっかりできた、このことは感謝している。静穏度確保というのは前から言ってきたのだけれども、さっぱり見えないんだと、こういう話なんですよね。

ですから、やはり町としても片側で花火が上がるものですから、余計そういう気持ちになるのかなと、形になかなか見えない、静穏度確保のための消破堤ブロックを前に出してもらって、そういう作業をどうなるかというニュースも浜全体にもきちっと知らせていく必要があるんじゃないのかな。特に、窓口であります釧路総合振興局釧路開発建設部厚岸出張所の皆さんもしっかりやっていると思うのです。それで、町として、まずは新年度においてもこの事業になかなか予算の規模が大きくて取りつけにくいと思うんですけども、私はまず町としてもしっかり取り組んでいただきたい。浜にも取り組み姿勢というものをきちっと組合を通してでもいいですから、PRしていかないと、せっかく担当が汗を流しても見えてこない。三種だけではないんですよということを、やっぱり努力していかねばならないと思いますが、いかがですか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） お答えをさせていただきます。

床潭漁港の部分につきましては、質問者が言われたように、あそこはY字型になっているのですね。陸地から見ると右側というのは愛冠側のほうは西側と言わせていただきますけれども、西側のほうからの入り込み、しけだとかのときに入り込んでふれこみがすごいと、物揚げ場においても物揚げでも大変苦勞するということで、外から入るふれこみの対策をしてくれという要望が早くから出ておりました。ただ、近年になると今度逆の東側、今度は末広側のほう、東側からのふれこみもあるんだというお話があって、

その対策もということで、それぞれ地元からそういう要望を受けて、厚岸町も主要懸案とか開発予算要望に向けての要望も北海道に対しても行ってまいりました。当然あそこは第一種の漁港ですから、北海道が事業主体になるわけですので、北海道のほうに要望させていただいておりました。

ただ、そういう要望をずっと重ねてきたんですが、どうも整備が進まない状況が来ておりました。昨年でございますけれども、その対策についても地元はいろいろな言い方をしていました、対策の方法について。ただ、要望するのであれば、一つの考えにまとめ上げないとだめだろうということで、地元床潭の方では期成会等々を通じて漁業協同組合が中心となって一つの対策案ということで、要望、西側、東側それぞれの入り口のところに外防波堤をL字型で整備してほしいという要望内容を一本化させたところでございます。町からも釧路建設管理部のほうにもお願いをさせていただいておりましたけれども、ようやく北海道のほうもその整備に向けて重い腰を上げてくれたというか、その整備に向かっている方向性を検討させていただいてきております。

ただ、北海道が当初事務レベルで現場を見て検討していた部分と、地元の漁業者とか床潭の方々との考えの部分で、やはりちょっとずれがあるということもそれぞれの聞き取りの中で、漁業協同組合の会議室で行ったんですけれども、そのようにわかりましたので、その際に北海道のほうからも具体的に静穏度解析調査をやらせてくれと、床潭漁港の静穏度の調査、どういう状況にあるのかという実態をちゃんと捉えて、そしてそのために有効な手だてというのがどうなのか、どの場所にどういった施設をつくることによって抑えられるのかというのを出すために、静穏度解析の調査を27年度において行ってございます。

もう年度末でございますけれども、ただ、聞きますと27年度の静穏度解析調査では十分な成果が得られなかった、最終的な方向が出なかったということで、28年度においても引き続き静穏度解析調査を実施すると。そして、北海道の今の厚岸出張所のほうの担当者の考え方をお聞きしますと、28年度においては静穏度解析と費用対効果分析を行って、北海道としての事業計画を来年28年度に策定をしたい。早ければ29年度には国の事業評価を受けて、30年からの事業採択に向けて進めていきたいというのが北海道の考え方でございます。ただ、30年は事業採択を受けてもその年は実施設計等となりますから、工事となれば早くとも31年ということになると、なぜこれだけかかるのかというと、先ほど質問でも言われたとおり事業費が膨大になります。当初はちょっとした部分で考えておりましたので、北海道の単独事業ということで北海道にお願いしてきましたが、北海道が根本的な対策を考えると事業費が大きくなる。そうすると、公共事業で行っていかねばいけない。公共で行っていくためには、今採択基準の中で衛生管理型の漁港にするか、あるいは耐震化をした漁港整備をすることが採択の基礎となっております。床潭漁港については、耐震化に向けた岸壁も整備も視野に入れてやっていくということで、その計画を今詰めている。ただ、こうなると公共になると、外郭の部分はあるんですけれども、係留施設の部分については厚岸町の負担も出てまいります。13%ということでございますけれども、そういった27年に引き続いて28年の静穏度解析調査等々を含めて、今年事業計画の策定に当たるわけですから、その中では厚岸町も当然その中に入って、事業計画を中で進めていくような形になろうかと聞いてございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 1回で終わろうと思ったのですがけれども、浜から聞いていた話では28年度からある程度の動きが見えるんだと、事業年度は別にしても、そうすると悪く言えば1年調査が延びると、それだけ先にいったのかなと聞こえたんです。そうとられても浜主とは単純に言えば、調査をしっかりと1年かけてやるというから、もう2年かけてやることになるのです。だからその分、項目も多くて今の説明だと耐震岸壁も含めたしっかりしたものに調査をして、事業費も出ることから、そういうことも含めて今まで聞いたことのなかった考え方、国を巻き込んでのきちんとした交通整理されたある程度の方向性というものができたわけですから、私自身はそのこと自体は前進だと思うのですよ。今まではお願い、お願いだけだったわけですから。そういう部分では、28年度を調査をさらにすると、29年度、30年度から実際に次なる展開にということですから、この辺の経緯、経過についても浜の皆さんにきちんと理解をしていただいて町としたらさらなる30年が事業をやっていく上で、どんどん最近では公共事業、後ろに延ばされますから、逆に前にくるくらいの勢いで仲立ちをしていただければいいと思います。いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（湊谷課長） 今まで要望だけして、検討しますというやりとりであったものが、このように先も大体今の現在は何年に採択を受けて、何年から着手しようと思っているんだということまで引き出せたということは、大変前進したなと思っております。

ただ、静穏度解析が当初は27年で終わるということで話を聞いていたのですがけれども、最終的に確認しますと28年度も引き続いてやらないと、十分な結果が出せないみたいだということからでございます。当然この解析結果が出れば、厚岸町にもお話があるでしょうし、漁業協同組合にもあるでしょうけれども、さらに床潭の期成会の方々も含めていろいろな聞き取りをやって今検討してきているところからでございますから、この28年度で行う事業計画策定に当たっては、そういう機会も持たれると思います。そういった中でも早くまとめて、そして事業実施がだんだんおくれていくことのないように継続して、今度は早期着手という形になると思いますけれども、そういうような要請の仕方になるのかなと思っております。

●委員長（大野委員） そのほかこの3目ございますか。

（なし）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

5目養殖事業費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 6 目水産施設費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 6 款、1 項商工費、1 目商工総務費。
ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2 目商工振興費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 3 目食文化振興費。
3 番、堀委員。

- 堀委員 ここでは、次ページの246ページの中段、まちづくり推進課の味覚ターミナル道の駅計上費3,202万4,000円の下の部分、味覚ターミナル指定管理委託料3,112万8,000円ということで、要求した資料をいただきました。平成23年から昨年までの指定管理料の推移というものでいただいたのですけれども、これを見させていただいたときに、経常的な電気料とかそういったものの増というのは、さほど大きなものではないですよ。直接業務経費というところで後段から4段目のところには、当初平成23年には1,304万6,273円というものが昨年27年度では1,435万7,772円ということで、こちらのほうだけを見たときには、130万円ほどの増にしかかかっていない。では何が一番トータルで2,459万9,000円から27年度は3,000万円と600万円ほど増えて、またことしもそれよりも200万円増えた3,200万円というようなものになったのかということを見させてもらおうと、閑散期支援というものが大きく大きく上がっているんですよ。23年度ときには994万8,784円だったものが27年度では1,430万1,469円ということになって、この5年間だけでも500万円近くの増となっている。おそらくこれが新年度の中でも27年度に比べて200万円ほど増になっている主な要因でもないのかなと思うのですけれども、この閑散期支援の考え方について、いま一度説明していただきたいと思うのですけれども。

- 委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（小島課長） 味覚ターミナル、コンキリエ指定管理委託料の中に含まれております閑散期支援については、平成20年度から始まっております。その前からもあるのですけれども、閑散期支援という表現としては平成20年度から行われており

ます。そのときに、通常の管理経費の対象等に加えて1,000万円を追加すると、これは特別委員会を開催設置されて議論の中で積み上がってきたものでございます。それでこのときの1,000万円というのがどのように計算されたかという、通常の販売一般管理費、これの11月から3月期のこの部分の金額、それからそれまでに通常払われていた委託料、この部分を差し引いてその額に25%を掛けた額、これが追加する額の計算として当時から引き継がれてきています。その結果として、毎年この計算に基づいて委託料というのが計算されて、計上されてきているということになっております。

それで、それが増えているということでございますが、これにつきましては、平成23年度から27年度まで何が増えているのかということになりますが、この間、主に増えているものとしては、正職員と臨時社員の数というのが当時の10人と今も変わっておりません。増えたのは入館者の入り込みというのが非常にふえております。それによって売り上げ高も伸びてきているのですが、それに対応するための従業員、これを補うためにパート、それからアルバイトの方々が増えているということでございます。それでこの5年間の中では数も増えているのですが、いわゆる最低賃金の切り上げもあって、当時と比較すると時給単価が10%ぐらいアップになっています。これがあるということはご存じだと、承知されていると思いますけれども、まずそれがあるということですね。

それから最近増えているのが、味覚ターミナル、コンキリエの主力商品はカキであります。料理を売り、食を売り物にしているところですので、そこで扱うカキの量というのはどんどん増えております、この5年間。これは別の話になります、すみません。一般管理費ではありませんので、ちょっと後で展開出てくると思います。これは対象になっておりません、申し訳ございません。

それと、いわゆる入り込みを増やすためにエージェント、宣伝広告費もかけていますし、それからエージェントへのプロモーション活動というものをこの5年間で強化してまいりました。その結果、そういった経費も積み上がっているということには当然なります。その結果として売り上げも伸びているわけでございますけれども、結果としてそういう経費が積み上がっていくと計算上その対象も増えていくものですから、その部分が少しずつ上がっているということでございます。計算としては2年前の数字を使っておりますので、2年前はまだ小さい数字ではありましたが、それをすぐ反映するのではなくて、2年おくれで負担は増えているのですけれど2年前のまだ膨らむ前の数字でもって計算して、その差はもっとあるのですけれども、今そこに押さえた中で委託料というのは計算されていると。

ただし、いろいろなものが増えていく結果として計算上、委託料も増えていくという計算になっています。通常の部分も電気量だとかそういうものも数字上は増えていっております。こういったものも入館者が増えていくとかかるものでございますから、そういった意味での増加があるということでございます。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 だから、平成20年の時に閑散期支援を約1,000万円をめどに出しましょうといったときは、今のような状態というか、逆に言っちゃうと入館者も増えて営業の成績もい

いという状態にというものは、想定はされていなかったのじゃないのかなと思うんですよ。いまだとどんどん人が来て、どんどん物を売ったりなんかすると、どんどん閑散期支援の金額が増えていく。実はもう閑散期とはいえないで、通常の営業期とほぼ変わらないような、それは例えば今年の味覚ターミナルの決算とかも見ての話にもしないとならないと思うのですけれど、月別でいうと、そんな昔のような閑散期と今のこの11月、12月、1月、2月、3月とかというような中での物が言えなくなっているのではないか、要するに、この期間の営業の努力というのは確かに認めますけれども、それがどんどん成績がよくなると閑散期支援の金額が増えていっちゃうのであれば、どうも最初の閑散期支援として出したというように決めたものと大きくかけ離れてしまっているんじゃないのかなと思うのですけれど、その点についてはいかがなんでしょうか。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 現状においても、11月から3月まで、これについては月ごとの収支計算というのをしておりますけれども、相変わらずマイナスに実はなっているんです。

それで、1回目にちょっとフライングしてしまったんですが、経費の方もかかっております。その大きな要因として、大量に仕入れするカキの値段が最近高騰しているということが挙げられます。それで、ちなみに私も感覚的には持っていったのですけれど、数字的にちょっと確認いたしました。それで、これは23年度と比較したのと26年度と比較したのも持っているのですけれども、この間、平成23年はカキの仕入れ額というのは約2,400万円だったんです。これが、27年度、今年度は5,600万円です。約2.3倍仕入れ額として増えている。これは、そういうコンキリエが望むこういうものを仕入れることによって、漁業者支援だとか、この購入は漁業協同組合からしてるわけですが、そういった産業支援の意味合いも当然あります。そして単価も平成23年が、むき身で1キロ当たり3,500円平均です。平均がです。これが今年度は4,350円、ということであります。これも、非常にアップ率としては大きい。それから、殻ガキについても前年度と比較すると、前年度が1個当たり96円だったものが、今年度は117円ということで、2割以上のアップにもなっています。こういったこともあって比較すると、売上に応じた利益には至っていない。なぜかと言いますと、仕入れがアップすれば例えば、料理の単価も同じように上げれば、同じくらい収益に結びつくんでしょうけれども、やはりそれを極端にこれほどのアップを添加してしまうと、お客さん、客離れを逆に起こす可能性もあるし、厚岸は高いというイメージも定着してしまうということで、そこは状況を見ながら対応するということが必要であろうという現場の判断もあるんですけど、全く上げていないわけではございません。上げているのですけれどそれほどアップにはしないで、お客様に提供しているという現実もあるということで、依然としてこの11月から3月については、マイナスの状況が続いているということでございます。

●委員長（大野委員） 休憩をしたいと思います。

再開は3時半といたします。

午後 3 時01分休憩

午後 3 時30分再開

●委員長（大野委員） 再開いたします。

3 番、堀委員。

●堀委員 5 年前、6 年前に比べて、生鮮品の単価、特に海産物の単価が上がっているというのは、これはもう誰でもがわかっていることなんですよ。私だと、都会の消費というのは旺盛な消費、購買力の増というものが結果的にこの地方にも及んできていると、そういった点では私はよくアベノミクスの成果があるのかというのですけれども、私はこの点についてはしっかりとした経済効果というものが出ているのだなと感じるところである。だからそうやって上がっているのは確かで、その分の費用というものがかかるというのはいいんですよ。でも、それに対して十分な利益を賦課するというものは、それは町の考えるものじゃないですよ、それは会社側が考えることであって、原価率を幾らにする、幾らのものを幾らで売るんだというものは、会社が考えることなんですから、そこを、それじゃ町がいやいや、通常原価率を掛ければ200円で売れないものを150円で売ってくださいと、その分下がったものはこの閑散期支援の中で払いますよなんて言っているわけじゃないでしょう。それはあくまでも会社側が考えることなんですから、やはりそこを理由にされちゃいけないなと私だったら思うのですよね。

いずれにしても、5 年間こうやって当初は1,000万円、そのときの数字というものもこの1,000万円を出す根拠としてやったものだと思うのですよ。それがどうしていいのかというような議論というのは、そのときにもされていないはずなんです。と言ったときには、やはり5 年間たった中ではこの閑散期支援というあり方、最初の課長のほうの言った中では26年のものはまだ反映されていない、じゃ来年度以降26年のものが28年の反映になるのかな、27年度になるとやっぱりもっともっと増えるという、じゃどこまで増やすんだっていう話にもなると思うのです。そんな話には私はならないと思うんですよ。だからこの閑散期支援の考え方というものを、もう一度見直していただかなければならないと思います。

一般議案のほうで平成28年からの5 年間の指定管理者というものが決まりました。ただ、年度の管理委託料というのは当然それは年度協定で結ぶんですから、私だと、いやいや計算ではこうやって1,400万円だ1,600万円が足ささった3,000万円だ3,200万円というもので出るけれども、いやいやうちの会社はこうやって利益も出しているんだから、ことしは3,000万円でもいいですよとか、2,800万円でもいいですよとか、そういう会社というものをやっぱり選定していかなければ今後はいけないとも思うのですよ。何だかんだ町が算定したのについて、はい、いただきます、そんなところにばかり指定管理をしていく理由というものが今度薄れてしまうのじゃないのかなというふうに思うのですよね。それを考えていったときには、やはりここはもう一度、考え方を整理しなければいけないんじゃないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 実は私もちよっと答弁しづらいのです、立場的には。といいますのは、町長でありコンキリエの社長という立場、ただ、コンキリエと行政の立場といいますか、民法上では副町長が行政の責任者ということになっているのですが、今ご指摘のように閑散期の支援の関係ですが、確かに近年総体的には売り上げは伸びております。しかしながら、閑散期といわれる11月から3月は依然として大変厳しいのです。オープン時代とは違うような流れは確かにあります。ありますが、閑散期は堀委員も行ってみるとわかると思いますが厳しいです。しかしながら支配人以下、職員挙げて何とか売り上げを伸ばそうということで、今、最善の努力をさせていただいております。その成果が全般的には売り上げが伸びているということでございますので、どこかの指定管理の問題についての閑散期についても見直しをしたらどうかというご指摘がありました。これは毎年いろいろな協議の中でまた出てくることでもあろうかと思いますが、そういう実態というものを考えていただければ、決して管理費のあり方というものが十分に理解できるのではなかろうかなと思っておりますので、今回担当課長からご指摘で答弁いたしましたとおり、いろいろな多くのまだ課題があって、このようになっているということをご理解いただければと思っております。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 でも、社長である町長になんですけれども、経常赤字といった中で閑散期支援としてこうしていかなければならないというのはわかるのですけれども、やはり経常的に黒字を出している会社であって、本来であれば閑散期支援といいながらもそうやって経常的に黒字の出ている会社であれば、夏季間4月から10月までの利益というものを閑散期のほうに回すような営業というものをやっぱり考えてもらわなければならないのですよ。それだけの入り込みというものもあるんだし、売り上げというものもある。そういったときに、いつまでも過去の形態にとらわれるということはいかなのかと思うのです。

閑散期支援、当初2,400万円だったものが今年28年度は3,200万円、来年になったら3,500万円にもなるかもしれない。じゃ初めに話をして、この議会とかでもいろいろな議論をした中で1,000万円を当初1,500万円 閑散期支援の1,000万円を足す2,500万円にするときにもいろいろな議論をしたものよりも、さらに1,000万円も増えるという状況が生まれようとしているのですよ。その流れというのは、最近の観光の入れ込み数の増や何かというものでもやはり容易に想像できるんですから、もうそこでは議論の再構築をしなければ、町民だってこれは納得できないと思うのですよね。そこら辺はぜひ何か考えていただきたいと思っております。どうでしょうか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） コンキリエの運営は、職員定数、最低にも現実に抑えております。そう

いう経営方針で何とか人件費を抑えようという考えで行っているわけではありますが、しかしながら当然繁忙期においてはそれでは間に合いません。ですから、先ほど課長からお話しいたしましたとおり臨時とかパートを雇って、その運営に対してサービスを怠らないように最善の経営運営をしているということをございまして、そういう意味において繁忙期におけるいろいろな今ご指摘がございましたけれども、社長といたしましても今後の運営のあり方についてご指摘を受けた中で、また私一人で、これ株式会社ですから、当然取締役会というものがありますので、そういう中でいろいろと協議しながら健全な運営を図っていかねなければならないというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

●委員長（大野委員） 3番、堀委員。

●堀委員 社長としてその意見としていいのですよ。ただ、今度委託料を出すほうとしては、やはりどうなのかなとなると思うのですよね。やっぱりいろいろとかかってくるというものではわかりますけれども、ですから先ほども言ったとおりに、では計算上はこうやって3,200万円だ3,500万円だといった中でも営業を努力を私方もして、年度協定ですから、毎年毎年金額は双方合意で決めるのですから、予算額を何だかんだ合意額としなくてもいいわけなのですから、やっぱりそういうものを会社としても考えてもらわなければならないんじゃないのかなと、そういう会社に対してやはり指定管理というものをしていくという方向性を考えてもらなければならないんじゃないのかなと思うんです。ぜひとも会社のほうにももっと努力をしてもらった中で、閑散期支援というものを、この基準を変えないというのであれば、せめて委託を受ける側がみずからが営業努力をして、もっともこれを計算よりも少なくできるようにもしていただかなければならない、そういうところを今度は選んでいかなければならないんじゃないのかなと。

もう今年既に5年間、契約というか指定管理をしましたから、この5年間の中では変わりようがないのかもしれませんが、よほどのことでもない限り。相手方がやめる、こちら側が何かの都合でやらないとかという場合がない限りは5年間やる。ただ、この閑散期支援の中での委託料の推移というものは、今後5年間はしっかり見させていただきます。ただ計算上で増えていったところをめくらのように、すみません。何も見えないがごとくに委託をただ続けるというようにはならないと思うので、これはやっぱり議会としてもしっかりと注視して監視をしていくことをしていきたいと思ひますので、ぜひそちら辺はご了知していただきたいと思ひます。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

コンキリエが指定管理を受けて今回で3期目に相なるわけであります。

そういうことで、今いろいろとご指摘を受けたわけでありますので、社長といたしましても今後ともご指摘を受けた中身を常に置きながら、これからのコンキリエの運営に当たってまいりたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

●委員長（大野委員） その他、この3目ございませんか。

6番、室崎委員。

●室崎委員 今るる議論のあったものの尻馬に乗るような話で申し訳ないのですが、実はこの指定管理委託料の項目を決めるときにも私大分言っている経緯がありますので、改めて同じことを言いますが、指定管理委託料の中の閑散期支援の額がどうのこうのというわけではないですから。ただ、管理委託料の中に閑散期支援というような項目があるということ自体が問題なのではないか。これは独立させるべきでないのか。管理委託料というのは、どこまでも委託に係るいろいろな経費の問題です。閑散期支援というのは経営に対する支援ですよね。委託料ではないのではないかと。これを決めたときに私大分そのことは言っているのですが、とうとう、いやいやということでそのまま行ってしまうのですが、今のような議論が出てくるといのはまさにその矛盾が表に出てきているのではないかとというような気がいたしまして、額に関してはまた別の議論になりますけれども、項目として異質なものを入れるべきではないという考えのもとに、検討する必要があるんじゃないかとそのように思いますが、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） 指定管理の業務の中に、道の駅としての業務とか、それから緊急時の対応、この中には災害時に関する避難場所、それから防災無線の基地局としての対応とか、そういったいわゆるこの施設を利用して公的な使命を帯びる部分の管理についても、指定管理としてお願いしております。

そういった中で、いつでもこういう対応をしていただく、例えば冬に暴風雪で国道が閉鎖したときも、あそこで国道から避難してきた方を受け入れて、それから炊き出しなどもコンキリエで行ったりだとか、そういうことも過去にはありましたし、これからもそういったことはしていただくということにもなります。その部分については営業とはまた別の公的な使命を帯びた中での施設運営という中でお願いしていただいている部分でもありますし、現在においては、例えば避難するときの階段もちゃんと設置しておりますが、そういった部分についても日ごろから、いわゆる雪が降ったときには除雪をするのは当たり前なのですが、通常でも風が吹いてそこに雪がたまっていないとか、適正な施設の状況になっていないとか、そういったことも含めて確認もしていただいていますし、そういったことも含めると、トータルの中でこういったものについては指定管理の中で対応するということが、通常の業務委託とはやっぱり切り離して考えるべきであろうという考えでございます。そういったこともトータルとしての指定管理費であるという位置づけでさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 トータルというと、大抵のものはその中で曖昧になって通ってしまうという

んじゃよくないですね。今の話、施設管理清掃費、施設周辺除雪料なんていう、ちゃんと項目がありますよ。もしそういうものが必要なら一つ一つつくればいい。営業に関して営業のいわば経常赤字を冬の部分だけ何とか支援しましょうということについて、誰もだめだなんて言っていないんですよ。ただ、それは管理委託料というものの性質とはいささか異なるものを持っているんじゃないのか、それを一緒くたにしてトータルにおいては何ていう言い方でもって、何が何だかわからないようにしてしまうと、結局ちゃんとしたものまで、おいおい、うさんくさいぞというふうに町民に見られてしまう、そういうことを言っているんです。

●委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（小島課長） この閑散期支援につきましては、そういうこの間の運営をするに当たって収益が出ない時期があるということで、その部分も含めてこの指定管理の中に今まで入れさせていただいた経緯があります。その部分の考え方については変わりなく計算させていただいておりますので、何かその考え方を変えたとかそういうことではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

先ほど除雪の部分で言ったのは、除雪の委託料についてはどんと降ったときには除雪委託料になりますけれども、通常の管理の中ではそちらのほうでは入っていないという意味でございますので、その施設の管理と敷地の管理についてはこの指定管理の中でということでありまして。特別の草刈りだとか、どんと降ったときの除雪の委託料、これは業務委託という中できっちり分かれておりますので、その辺はきちんとした区分けをした上での指定管理体制でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 こんなことで時間とりなくないのですけれどもね。

社長でもある町長にお聞きします。やはり税金を使うわけですから、妙な疑いをかけられないようにきちんとその性質の違うものは分けていくことが大事だと思います。今、担当者は項目の解説を延々とやっていますが、私が聞いているのはそういうことではなくて、今後のあり方としてこういうあたり、より明確にするために、やはり検討していく必要があるのではないかとそのように思ひますが、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） 町長にお聞きしたいということですが、社長という場合は受けるほうでございまして、どうもそこは言いづらひですね。

ですから、それは別にして、町長という立場でこの際明確にいたしたいと思ひますが、コンクリエの管理委託をするのに評価委員会というものも設置して、妥当かどうかということをお評価いただき提案するという手続があるわけございまして、今回の場合もそういうことで提案をし、議決をいただいたということでありまして。

ただ、指定管理費がどうかとか、また仕分けをしたらどうかとか、いろいろな議論が今出ておりますので、町長としてはやはりいろいろな意見の中でどう判断するかということも大事なことでございますので、今の意見を今後どうするか、また考えていかなければならない問題でもあろうかなということではありますが、ただ、指定管理者評価委員会でいろいろと議論した中での提案になっていきますので、そこも今後ご理解いただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●委員長（大野委員） その他ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。
4目観光振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目観光施設費、250ページです。

（な し）

●委員長（大野委員） 256ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目土木車輛管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目土木用地費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目地籍調査費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項道路橋りょう費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目地籍調査費。

（なし）

●委員長（大野委員） 2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう維持費。

（なし）

●委員長（大野委員） 262ページ、2目道路新設改良費。

ございませんか。

6番、室崎委員。

●室崎委員 ここで防雪柵についてちょっとお聞きします。

道路新設改良費の後ろのほうにも太田の防雪柵が出ていますが、私が言っているのはそこじゃなくて道路の名前まではわかんない、町道なんですけど、糸魚沢小学校から高知小学校に向かっていくとT字路にぶつかるまでずっと町道ですよ。あの区間なんですけれども、非常に吹きだまりの強いところがあるんですね。それで、防雪柵が有効なのかどうかを含めて、やっぱり非常に危険な目に遭う地域の方があって、あそこのところは懸案の場所だということは前から、担当者の方もよくわかっていると思うんですが、このあたりについての手だてというものについては、何らかの検討をなさっているのかどうか。

地域には要するに応答がないといったら失礼なんですけど、事あるごとに、正式な要望書ではないでしょうけれども、話は出しているんだけれども、その後特別の話は聞いていないんだということを言われておりまして、何かおそらく研究しているんだろうと思うので、そういうことを地元伝えていただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 国道44号から糸魚沢は左に上がって高知方面、若松方面に向かう、この箇所は私ども見ている限りでは、旧糸魚沢小学校を少し越えたところあたりからしばらく吹きだまりの発生が起きやすい箇所がございます。この現象は一昨年の大雪のときには非常に危険な状況だということで、地元からも要望がございましたし、私どもも気をつけて対応してまいりましたが、今年に限っては、一昨年のような猛吹雪がここを襲わず、比較的穏やかな状況であったと聞いております。そういう中で、今年の夏に自治会要望として私どもこの箇所受けております。ここでは今年の冬の状況はまだわからないときの回答でありましたけれども、ご要望の箇所という部分については、実は他にも私ども計画してまいりたいところがあるということ、具体的には路線名教えてございませんけれども、そういった中で今回のご要望の箇所も合わせて、今後の防雪柵の計画の中に優先順位をつけながら検討させていただくという回答にとどめておりますけれども、幸い今回に限ってはひどい状況

ではありませんでしたが、また引き続き来年等も踏まえた中で太田も着実に工事を進めております。ただ、もう少しちょっと太田は年数がかかるようでございます。

そういったことを見定めながら、改めてここにも要望があるということ踏まえて、できれば太田以外の計画も早目にちょっと地元で周知できるような準備、検討をしなければならないと考えてございます。

●委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

●室崎委員 忘れてはいませんよと、ちゃんと頭には入れていますと、ただ、まだ具体的な計画も何もできておりません、という段階なんですということなんです。

それで、地元ではやはり、今年は非常に幸運にもとっていいでしょうね、そんな大きな事故につながるようなすさまじいことにはならないでどうも済みそうです。この後、猛吹雪が来てという確率はほとんどないと思いますけれども、ただ、それもわかりませんよね。

そういう中で、大体何年先ぐらいにはなるだろうけれども、こんなふうにつくっていかねばならないと思っているんだという程度の目途というものを含めて、なるべく早急に地元にはそういう話を持って行っていただきたい。余り言ってしまうと、その年にできないと、また何だと言われるんじゃないかというような懸念もあるんだろうとは思いますが、自分らとしてはこうしていきたいんだと、考えているんだという話があるのとないのとで、やっぱりその地域に暮らす方は大分違うんじゃないかという気がいたしますので、よろしく願いしたいんです。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 書面による回答のみだけではなく、日ごろ顔も合わせる機会もたくさんありますので、そういった中で厚岸町の取り組みについて、ご理解いただけるようにご説明してまいりたいと思います。

●委員長（大野委員） その他ございませんか。
8番、南谷委員。

●南谷委員 263ページ、床潭末広間道路整備事業、この額面が大きいので、2億1,000万円が265ページ、道路改良舗装工事費1億8,800万円の計上になっております。ご承知のとおり、昨年度当初予算が実現できませんでした。今年は私が議員になってから初めてなんですよね、当初予算のものがあんなに大きく減額なったというのは。過去記憶はございません。今年もこれだけ大きい数字が載っているのですけれども、去年のようなことはないのでしょうか。いかがでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） ご質問のように、床潭末広間道路、平成27年度、昨年度予算では、当初予算に計上した額を6月において大きな減額補正を余儀なくされた。これは道路整備事業が近年では社会資本整備総合交付金に一本化されているという状況から、全道的にその要望が急激に増えてきているという状況でありました。そういった中で、その状況は一昨年よりも前から承知しておりましたが、私どもは結果的には北海道の最後の段階では要望額を入札執行残等で十分満たされなく余してしまうと、いわゆる国に返してしまうという状況があったようです。

つまり、こういった事業の現象等を踏まえて、追加等の配分も余り強い期待ではないんですが、そういうようなものを考えながら予算計上をしていたわけなんですけれども、去年は十分な道の予算の状況を見込めなくて、ちょっと大幅な減額であったわけでありまして。今年度28年度もやはり全体枠は昨年よりも全道の要望がやっぱり増えているようです。この道路予算に多く予算を配分していくという情報は聞こえてきません。

したがって、昨年と同じようにこの道の重点化といいますか。現在は、長寿命化という部分と防災安全という部分にこの社会資本整備交付金、充填しております。この床潭末広間道路はそのほかの道路整備に当てはまって、最終的には絞り込まれる部分なんです。そういった中では、今年度、昨年、床潭末広間道路の実績ペースでは事業費7,956万8,000円でありまして、工事費であります。今回は1億8,800万円でありまして、昨年よりも全道額の要望が増えている中で道路予算が増える見込みが聞こえない状況では、やはり1億8,800万円、ここに充当していくことが今現在非常に心配であります。ただ、全体枠、この道路だけではなくて下水道の交付金等もありますし、そういった厚岸町に配分される額全体の状況がわからない中では、はっきり言えませんが、私どもは北海道要望が多い中で最終的に余る状況があるわけですから、それは見込ませてもらいたい、それも含めて最大限単年度でできる金額を、もうちょっとあるわけなんですけれども、余り過剰にみても意味がございませんので、万が一余剰の配分等が来た場合に対応できるようにこのような金額になっているわけですが、希望としては一気に全額配分をいただきたい、そういう思いではありますけれども、道の予算的には厳しいのではないのかなということが担当の感想でございます。

●委員長（大野委員） 8番、南谷委員。

●南谷委員 苦しい事情はよく理解をさせていただきました。そうすると、今の答弁ですと昨年同様の不安定な状態にはあるけれども、できるだけここにはある程度の数字を予算獲得のためにも計上したいと、そういう思いもあると理解をさせていただきました。床潭末広間道路、切りかえのときに町長は残りの部分についてももしっかり町道として認定していただいて、これらに向けて取り組んでいくといわれたのですけれども、時代背景というのですか、その後、役所のほうもある程度、ころころ制度も変わってきてなかなか進捗しない実態にあります。相手のあることではございますが、2年続きで大幅な減額とならないように最大限努力をしていただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 町長。

●町長（若狭町長） ただいまのご指摘、ありがたく思うと同時に、頑張っていかなければならないという気持ちになっております。といいますのは、この道路は約4キロあるわけでありまして、そのうちの2キロについては、道の代行事業として北海道がとり行ったわけでありまして、後の2キロを町単独事業で行うということに相なっておるわけでありまして、私といたしましては、過去の経緯もあり、過去の経緯といいますのは、昔はあそこ道道だったんです。しかし、切りかえによって町道になったという経緯等もあり、また本来は北海道が整備すべき道路であるべきことを道財政が厳しいということで、北海道も責任を持って協力いたしますので、ぜひ町で行っていただきたいという過去の経緯もあるんです。ですから、私といたしましては、北海道に対しまして社会資本整備総合交付金、何とかこの道路については北海道が責任を持って獲得してもらいたいという、今お話もいたしているところでございます。

しかし半面、あそこは地滑り地帯、それから地主等の関係がありまして、いろいろと作業がおくれていることも事実であります。しかしながら、あそこは今後の厚岸の総合戦略としても重要な路線という認識を持っております。産業道路であり観光道路であるという認識を私は持っているわけでございますので、予定どおりの工事ができるように、これからも最善の努力をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございますか。
4番、石澤委員。

●石澤委員 271ページの苦多の道路整備事業なんですけれども、これはどこからどこまでの事業なんですか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） これは、継続事業の最終年度に当たるんですけれども、神社があるのをご存知かと思うのですが、その神社の海側の、実は道路整備は終わっておりまして、海岸と道路が非常に高さがある崖なんですけれども、その法面の整備、これを1年で施工完成を目指そうという事業であります。

●委員長（大野委員） 4番、石澤委員。

●石澤委員 苦多の道路をずっと走ったときに、カーブミラーがありますよね。カーブミラーがちょっとあちこち向いていたものですから、どうなったのかなと思ったんで。それは直しながら道路の整備をしていったということになるんでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 1年ほど前にある議員が通ったら、カーブミラーが一部方向が違ふんじゃないかということで、カーブミラーの役目を果たしていないよというご指摘をいただきまして、早速道路パトロールの上、その箇所は修繕済みでございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 先へ進みます。

272ページ、3目除雪対策費。

11番、中川委員。

●中川委員 ここで質問させていただきたいんですけども、私先ほども申しましたように、もう道路も歩道も雪が解けて、こんなときにそもそもおかしいと思うんですけども、本年度の予算ですので質問させてください。

補正の段階でも議員から話しありましたけれども、厚岸町のこの除雪対策、物すごい町民から、早いね、早くかいてくれていますねと喜ばれているのですよ。そして私も月に2回ぐらいちょっとある習いものをしていますので、そこでも仲間から厚岸町のところすごいですねとお褒めをいただいているものですから、私もこういう立場におりまして喜んでいる一人なんですけれども、ただ、私ちょっとこれから質問するんですけども、湖南地区のやっぱり大通りといったら松葉町ですよね。それで私も車に乗ってあちこち歩いたりこっち来たりしているんで余り気がつきませんけれども、ちょっとやっぱり商店街といったら松葉町なんで、銀行に行ったり郵便局に行ったり、それから床屋に行ったりしていろいろ松葉町を歩くんですけども、今、課長もご存知のように、松葉町の商店街はくしの歯が折れたようにあいていますよね。そうすると、皆さん、若手がいつもそうなんですけれども、みんなそれぞれ自分の前の歩道かいてくれます、みんな、私もそうですけれども。ところが松葉町はそのようにくしの歯が折れたようにあいているものですから、黙ってみたら皆さん踏んでそこを歩いているのですよね。それで褒められて感じのいい半面、そういう歩道の除雪というのはどうすればいいのでしょうか。家がないものですから、そこだけ吹きだまりになってみたり、靴履いて踏み潰しているんですよ。そして皆さん歩いているんですよ。いくとも悪くても松葉町、湖南地区の大通りですよ、ちょっと私、格好でどうのどうのというのはないんですけども、こっちの湖北地区はわかりませんが、歩いてみて初めてわかったんですよ。その辺、どのようにお考えでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 除雪の関係の中で、特に歩道ということでありましてけれども、大雪が降った場合には早朝から事業者も含めて、全町一斉に除雪をいたします。その際にはまずは車道、歩道、ただし車道もそうですけれども、まずは車両が通行できること、歩道についても人が歩ける程度ということは心がけております。

ですから、それが一定程度除雪作業を進めていって、少しずつ今度は拡幅にまいります。その際に次の雪が降ってきますと除雪しようがありませんので、排雪作業に移ってまいりま

す。そのときの時点で数日間かかるんだと思います。そこでは少しずつ歩道の拡幅も含めてやっていくんですが、そこまではまずは人が歩ける程度というものがいたるところの歩道の対応であります。ただ、今言ったように、商店街がずらっと空き店舗になっていないと、その商店の方たちがみずから一生懸命除雪をしていただいて広く確保できるんですけども、やっぱり委員ご指摘のとおり、空き店舗が多いところではそういう状況があるということ承知してございますが、基本的なスタンス、そういったことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（大野委員） 11番、中川委員。

●中川委員 今、課長からいわれてわかったんです。それで私もしたから長靴を履いていかなかったら、踏んでいけないから普通の短い靴だったら雪が入るものですから、長靴にまた履きかえていったり、それから若竹町なんかはもうずっと皆さん雪かいてくれているものから、どっちが大通りなのか、そこは若竹町通りに行くんですけども、今言ったようにちょっとあれですし、なか厚岸町の湖南地区の大通りがそんなような状態で、除雪でもいろいろな方法があると思うんですけども、ひとつお願いしたいなと思っているんですけども。

それからもう一つなんですけれども、これも私2回も3回もお願いしているはずなんですけれども、うちの町内に歩道があるんですけども、課長も記憶あると思うんですけども、私2回かそこらお願いしているんですけども、今子供たち通学路、随分子供たち減りましたけれども、うちの前を四、五人どこの孫さんだろうなと思って、もう私たちはそんな小さい子供はいませんから、孫の時代ですから、話ししているんですけども、歩道が、うちに面した歩道だったら皆さんがかいてくれるんですけども、道路側でうちの北側というか、家を通らないところの歩道は全然雪かいていないのですよ。したってかける人がいないのですから。うちの面したところはかいてくれます。したけれども、この縦の道路でうちに面していなかったらかいてくれないのですよ。

それから私もこれをお願いしたのですけれども、うちの町内で重機、除雪の会社を使って雪かえるんですね。そうしたらそこに雪を山にしていくんですよ。だから、これも私そこにそうして雪をためないようにと言って、議会でもお願いしたことがあるんです。そうしたら、今年とそれから去年はそこに雪を積んでいません。これは私が議会でもお願いしたやつが、町から言ってもらったのかなと思っているんですけども、それまでだったらもう山にしておいて、そして雪が解けるまでそこにたまっていた状態なんですけれども、今年と去年はそこにためていません。

これ通学路ですから、今の松葉町と同じで、今よく除雪するときに私よく知っていますけれども、白浜の漁民がスコップ持って担いでアルバイトに来ますね。あの人がってしょしょとそんなに気力いくいれませんから、かいてもらうことってできないのかなって。

そこにまた90歳ぐらいのおばあちゃんが一人で生活しているんですよ。私も3回か4回に1回ぐらい行って雪かいてやることもあるんですけども、自分も雪かく範囲が広いものだから精いっぱい、そこまでは気持はあるんですけども、3回か4回かに1回

ぐらいかいてやったことあるんですけれども、すぐそこにおばあちゃんの家があるんですよね。これも前に私言っているはずなんですけれども、雪だけは歩道を潰して山にすることはもうなくなりました。今年の大雪と去年も。したから、課長側のほうから雪を即座に注意してくれたんだなと思っていますけれども、ちょっとこの辺も、今もう雪は降らないと思いますけれども、雪降ったらまた補正でもまた質問させてもらいますけれども、あのときに中川からこんな話あったな、質問あったなと頭の中に入れてもらって対策にかかってもらえればなと思いますので、よろしくをお願いします。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 1点目の通学路という部分については、具体的な箇所はわかりませんが、次年度の計画の中で通学路なのかどうなのか、他の道路と比較してどうなのかということを含めて、除雪体制を再検討いたしたいと思います。

なお、町民からの苦情、要望については、業者あるいは町の直営等の作業状況を確認しながら誤った報道等についてはやめていただくように、当然でありますので、そういったことについては逐次業者等の対応を確認させていただきながらお伝えをし、改善しているものは改善に向かっているということでございます。今後もそういったことがあれば、さらに業者のほうへ、あるいは町独自から改善するよう努力してまいります。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

3項河川費、1目河川総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 次、280ページ、4項都市計画費、1目都市計画総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目下水道費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5項公園費、1目公園管理費。

（な し）

- 委員長（大野委員） 6項住宅費、1目建設総務費。
3番、堀委員。

- 堀委員 まず、ここで質問させていただくのですけれども、委員長大変申し訳ありません。私、先ほど質問させていただきました6款、1項、3目のところで、大変不適切な表現等もあったと思います。その後私も気づいて言い直しはしたのですけれども、議事録からの削除をしていただければと思います。以後、気をつけますのでよろしくお願いいたします。

先ほどの中で、めくらというような表現をしてしまいました。大変不適切な表現でありましたので、この部分を削除していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 委員長（大野委員） 休憩します。

午後4時21分休憩

午後4時21分再開

- 委員長（大野委員） 再開いたします。

ただいまの堀委員の申し出について、不適切な発言を取り消したいという申し出がございました。

それについて、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（大野委員） 異議なしと認めます。

よって発言の取り消しを許可いたすことにいたします。

引き続き、質問を続行します。

3番、堀委員。

- 堀委員 すみません、ありがとうございます。

この建築総務費のところ質問させていただくのですけれども、3カ年のソフト事業のほうには空き家バンクの導入と運用というものが載せられておりました。平成27年度に空き家の状況の調査というものをされていると思うのですけれども、その調査の結果というものは、まだ議会のほうとかにもお示しはされていないと思うのですけれども、この28年度において、それらの調査の結果を踏まえた中でこの空き家バンクの導入、運用というものがされると理解していいのかなのか。これについて教えていただきたいと思います。

- 委員長（大野委員） 建設課長。

- 建設課長（松見建設課長） 住宅に関することですので、建設課のほうから現状についてご答弁させていただいておりますけれども、この空き家バンクを始めるために、やはり厚岸町として空き家の状況がどうなのか、それは調査をさせていただいたおかげでおおむねわかりました。今後は、その空き家の所有者を調査させていただき、さらになぜ空き家になっているか、お困りのことはないか、今後どうしたいか、実はそういうアンケート調査を進めさせていただきたいと考えてございます。

その上で、厚岸町として一つの空き家対策として行わなければならないもの、例えば助成であるとか支援だとか、そういったことが町民のご意見を伺い、その上で空き家バンクの開設目的、これは移住定住を主とするのか、あるいは老朽化家屋を極力少なくするのか、そういったような検討をさせていただいた上で、空き家バンクとなるかなというふうに思います。ただ、北海道ではこの4月から、北海道独自の全道を網羅した空き家バンクを開設いたします。当面その利用も町民に周知していくことも大切なのかなと思っておりますが、私も3カ年にソフトに計上させているものについては、道の空き家バンク制度でいいのか、厚岸町が独自に持つべきなのか、それは今後の検討課題となっているところでございます。したがって、現在28年度中に厚岸町の独自の空き家バンクを設けるという段階には至っていないということでございます。

- 委員長（大野委員） ほか、この1目ございませんか。

12番、佐々木委員。

- 佐々木委員 今と同じところなんですけれども、今年度アンケート調査をされるということで、所有者ですとか、これまで連絡がついていてきちんと対応ができていたところでは、スムーズにそういった調査も済むのだろうと思うのですが、やはり問題なのはなかなか連絡がつかない、連絡がついてもなかなか対応をされないという、そういう方たちに対して、そういう所有者さんたちに対してどうしていくのかということと、そこをちょっと教えていただけますか。

- 委員長（大野委員） 建設課長。

- 建設課長（松見建設課長） 連絡がつかない、あるいは所有者を覚知できないということは私どもも予想をしております。町民からの連絡等で今にも屋根が飛びそう、あるいは飛んでいる、ガラスが落ちそうだというものについては、応急処置として町の方で対応をしております。

そういう町の事務管理的な対応では、到底町民の安全を確保できないものについては、空き家対策特措法に基づいた手続により措置していくことになるんですが、その手続について、今具体的な特定空き家の判定基準づくりに励んでいるところでありまして、非常に難しい問題にぶつかっていて、これらができ次第、空き家対策協議会等を組織できれば、これは町民に入ってください組織ですけれども、そういったものでの検討を加えながら、厚岸町としていわゆる最終段階は行政代執行でありますから、そこまでの手続、準備の再確認ということ

も行った上で、厚岸町の方針というものが決定していくのかなということでございますが、現段階で直ちに連絡がつかないから、町が代執行で取り壊すとそういったものの段階ではございません。

●委員長（大野委員） ほかがございませんか。

5番、竹田委員。

●竹田委員 住宅総務費の住宅新築リフォーム支援の部分について、お願いをしていた経緯がありますので、ここでお聞きしたいと思います。

住宅新築リフォーム支援800万円、住宅新築助成200万円、リフォームに600万円ということで、この新築の助成については何件分みているのでしょうか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 平成28年度予算住宅新築分は、1件当たり助成額20万円の10件分を計上させていただいております。

●委員長（大野委員） 5番、竹田委員。

●竹田委員 前にお願いしていたんですけれども、もともと住宅リフォームの助成の部分について、私自身の町民の調査、それから建築業界にいろいろ私も聞き取り調査をさせていただきました。リフォーム助成については、助成があるからといってリフォームをしようという声についてはごくごく少ない。それに対して、住宅の新築助成については20万円という額についてはリフォームも20万円、新築も20万円というのは、どうも解せない話だとお話をさせてもらいました。それについて検討したいというお話でしたが、どういったことを検討して昨年度と同様の予算になったのか、お聞きしたいと思います。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 昨年9月の第3回定例町議会において、竹田議員から新築補助の事業期間と増額ということのご質問をいただいております。

町長のほうから経済効果が大きいということもあり、増額については検討させていただくという答弁でございます。これを受けて私ども新年度予算編成に向けたわけでございます。今年度は住宅リフォームについては、この年度途中で予算切れにならないように、いつでも対応できるように、まずは増額補正をさせていただいておりますが、新築についてはもう少し時間をいただき、これから進める空き家対策計画に合わせてこれらの助成額の増額についても検討させていただきたいなということで、当初予算については見合わせている状況でございます。

●委員長（大野委員） 5番、竹田委員。

●竹田委員 一般町民も、日本全国的にそうなんです、このたびの消費税5%から8%、8%から10%といったときに、非常3%プラス2%プラスといったときに、大きな出費につながるということで、消費税に間に合わせながら新築を考えようという人たちがいるというお話もしました。そういった中で、今後、消費税が上がってしまった後、新築をしようという考えの人が減るだろうということで、なるべく早くにこの処置をしていただきたいというお話もさせていただきました。消費税が来年10%になってしまったときに、今年度から来年度に向けて新築棟数が減ってしまうわけですね。それにしたとしても、新築が20万円、リフォームも20万円ということで、そういったお話もしながら、ぜひ検討を早くしてほしいというお話をしたんですけれども、それはかなわなかったということですね。消費税の問題で需用が多くなる、それに間に合わせなければいけないという考え方は、なかったのかどうなのか。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 先ほども申し上げたつもりでおりますが、検討した上でこのような状況になっているということではありますが、消費税についてはそういった駆け込み利用というか、非常に効果が大きいと思いましたが、そういった部分を検討した上で今回は据置きとなったと、あくまでも検討した上でということのご理解をお願いしたいと思います。

●委員長（大野委員） 5番、竹田委員。

●竹田委員 それを最初に言ってくれないもんだから、検討していないものだと思っていたのですよ。

町長にもおっしゃってもらったので、今後の期待にするしかないのですけれども、ここにきてここだけ反対するわけにもいかないですから、どうしようもないのですけれども、この新築に対してのどうせ出していただく20万円であれば、効果的に地元の業者を育成するということに関しての対策の町民に対する助成ということで、町外流出を防ごうという考え方があったんだとも思いますが、そういうことであれば、20万円足らずであればほかの業者でもいいんじゃないかという考え方は町民既に言っています。ということで、では幾らがいいのかという話にもなるんですけれども、一般的にやはり20万円という数字については、そこに執着して地元の業者を必ずしも選びたいという数字ではなからうと思うんですけれども、その数字の部分については、どう捉えているのかということをお聞きしたいと思います。

●委員長（大野委員） 建設課長。

●建設課長（松見建設課長） 市町村の事例も参考に検討させていただいているのを見ますと、必ずしも20万円というところではなくて、それより多い額を助成しているところもたくさんございます。それらの地域の事情がまだわかりませんが、20万円に固執する考え

はございません。したがって、そういった他市町村の事例等も参考にさせていただきながら、厚岸町として制度を長期間維持できるような制度になるように、検討させていただきたいと考えてございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ進みます。

2目住宅管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3目住宅建設費。

ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 292ページ、8款、1項消防費、1日常備消防費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目災害対策費。

6番、室崎委員。

●室崎委員 前に申し上げた件なんです、橋のたもとのほうといいますか、松葉4丁目、若竹4丁目、それから奔渡1丁目の人たちも入るんでしょうね。いざというときにお供山の上に上がる、ずっと、ここからもそこに展望台が見えていますけれども、そこに上がる、当初あれは避難路としてつくったものではなくて、むしろ観光目的といいますか、本当にあの上に私も何遍も上がっていますけれども、非常に景色のいいところです。その上にいざというときにあれ約80メートルあるそうですが避難場所といいますか、それをつくって整備していると聞いていますが、その上がる階段というのですが、参道というのですか、崖にへばりつくように通るところをつくって、一部は木の橋じゃない、やっぱり栈という字を書くんではないでしょうか、木偏に浅いという字、そういうようなものなんです、もう既に相当に経年変化もしている。この前お聞きしたときには、副町長がわざわざ現場を見にいってくれている。そうすると、あのあたりに岩盤に割れ目が入ったりしてちょっと危険な状況も見られると、今あるところが割れていて落ちそうになっているというのではないと思うんですけれども、付近にはそういうものもあるというような状況で、これは手だてをしなければならぬよというお話を当時いただきました。その後、どのように検討されて、どのような計画ができているのか、その進捗状況並びに現

状、それを教えていただきたい。

- 委員長（大野委員） 休憩いたします。

午後 4時31分休憩

午後 4時31分再開

- 委員長（大野委員） 再開いたします。
総務課長。

- 総務課長（會田総務課長） ご質問の後、現地を確認させていただきました。

それで、状況から行くと階段が老朽化して、さらには地崩れがあって、その階段に土なり砂利が盛らさっているというような状況になっております。そういった状況で、除去はさせていただきますけれども、余りにもその階段、道路が老朽化し過ぎて抜本的な対策が必要だろうという結論になっております。

この場所が道有林内であるということ、道の土地も入っている、民間人の土地も入っているということで、抜本的な対策、要は階段の整備ということになりますけれども、時間的にかなり時間が必要になってくるだろうと、この整備をする上で。それで一度台風があったときに、この辺の倒木があって手すりだとかが倒壊をしたといったときには、森林室と一緒にその対応はとらせていただいたんですけども、もう経年劣化が激しいものですから、時間はかかるかもわかりませんが、こういった整備がいいのか、また、これを避難路とするためには、今のような形状ではやはりお年寄りの方々が特に上れるような状況ではありませんので、この辺は場所が森林室の治山工事を行っている場所でもありますので、その辺は森林室とも相談しながら、森林室のほうでも何かいいような対策が講じられないかということもあわせて協議をしながら、時間はかかるかもわかりませんが、抜本的な対策を講じてまいりたいと考えているところであります。その間、この場所を避難場所として動くべきなのかどうかということも、検討してまいりたいと考えております。

- 委員長（大野委員） 6番、室崎委員。

- 室崎委員 そんなことを言っちゃいけないんですけども、とにかく抜本的に直すとなれば時間がかかると、それまでは待ってくれと言って津波が待ってくればいいんですけども、それが一番、そこを唯一の避難経路としなければならないと考えているその地域の人たちにとっては大変不安だろうと思いますので、これはそうは言っても、すぐ、はいわかりましたってあしたできるような問題じゃありませんけれども、なるべく早く明確な方針を出して進めていただきたいと思います。と同時に、それだけ危なくなっている階段、参道、あれは日常は好きな人は上がってもいいようにしておきますか。あれ、本当に足を踏み外したら、ロッククライミングでもって足滑ったようになりかねない場所もあるんですよ。いわゆる今度は避難路の問題ではなくて、危険管理の問題になる

かと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

- 委員長（大野委員） まちづくり推進課長。

- まちづくり推進課長（小島課長） 観光シーズンに入る前に、毎年その階段については確認させていただいています。それで、使用に耐えられるかどうか、逐一確認しながら今後も利用に供していくということになります。見きわめた上で、もうこれはどう考えても無理だという段階では、やっぱり閉じさせていただくことも当然考える必要はあるんだと思います。そのあたりは避難路としての位置づけもありますので、総務課とも連携をとりながら考えていきたいと思います。

- 委員長（大野委員） ほか、ございませんか。
5番、竹田委員。

- 竹田委員 災害対策費ですけれども、前にもお聞きしたんですけれども、床潭の避難路についての研究をしていただくということだったんですけれども、その後そんなに日にちはたっていませんけれども、何か見たようなそういった変わった変化、これは全然全く無理なのかどうなのか、何か検討されていればお聞かせ願いたいと思います。

- 委員長（大野委員） 総務課長。

- 総務課長（會田総務課長） ご質問を受けた後、現地の確認をさせていただきました。それで道路らしきものも確認をしております。ただ、その後のまだ検討、それと地域との協議というものを行っておりませんので、雪解けの後、速やかに再度現地を確認をさせてもらった後、また今後どのような形で指定ができるか検討させていただきたいと思ってございます。

- 委員長（大野委員） 5番、竹田委員。

- 竹田委員 床潭の地域については、小学校もなくなるという状況にはなってきていますけれども、まだまだ世帯数が多い、そしてご商売をされている若手メンバーもまだまだたくさんいる、そして人口もそこそこいる地域であります。ひょうたん沼の前の道路についても海拔5メートルしかないといった部分で、逃げる場所も一本しかないといったお話をさせてもらいながら、そこは十分理解していただいているものなんだろうと思っているんですけれども、そこもう一つ確認したい。認識していますよということなのか。
それと、地権者等とも近い人ともお話させてもらったんですけれども、一筋縄ではないお願いだろうということはおよくよくわかっていました。なので、だからこそ相当費用も係るお話でしょうということなので、だから早急に通していただけるのかということをもう一度お願いしてほしいというお願いがあったんですけれども、それも含めて今6番委員のようにあしたあさってすぐというふうにはならないと思いますけれども、

その辺の方向性だけをちょっとお聞きしたいと思います。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 現地を確認した結果、今、委員が言われたとおり相当な整備には費用が掛かるだろうという見当はつきます。そんなこともございますので、先ほど6番委員のほうから津波は待ってくれない、災害は待ってくれないというご発言がありましたけれども、もう少しその辺含めて、また地域の方ともお話をさせていただいた上で検討させていただきたいと思っています。

●委員長（大野委員） 5番、竹田委員。

●竹田委員 国からの緊急防災対策費、そういった国に補助していただけるという部分については、今のところ何年まで出ないと、こういうものについては今補助をしないとかなという、そういう国絡みの要綱というのですが、何年まではこういうとは補助するけれども、何年まで以後はしないよとか、何かそういった期限を切られたような、そういう何かを対策したい上で要綱というのですか、そういうのは流れてはきているのですか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 基本的に国の防災に対する補助事業というのは、ございません。有利なものです。今消防庁舎もそうですけれども、緊急防災事業債というものがございませ。これだと交付税での7割措置ということもありまして、これが今28年度をもってとりあえず期限が切られると、その後かなりの全国的に要望もやはりこういった形で、あちこちで津波の予測というものがそれぞれ各地で示されている中で、各市町村いずれも対策に追われている状況でありますから、もう少し緊急防災事業債というものを継続してほしいというものも全国的には要望が出されているようですので、まずはその起債でありますけれども、それが28年度、29年度以降も伸びるのかどうかということも含めて注視をしているところでありますけれども、また、こういったものが継続されるのであれば、こういったものも使用可能だろうと思っております。

●委員長（大野委員） 5番、竹田委員。

●竹田委員 その辺とても大事なことだと思うんで、到底この事業については一般財源だけでやるということは、それだけでストップしてしまっ、できませんっていう話になってしまう事業だと思うんですね、もしやれる可能性があるとしたら。そういった部分も国の動向を見ながら、検討しながら、要望を強くしていかなければならないと自分自身も思うし、厚岸町役場としても要望を強くしていただきたいとお願いをしておきたいと思います。

- 委員長（大野委員） 総務課長。

- 総務課長（會田総務課長） 他町村とも一緒になって、また町村会等もございます。後は北海道を通じまして厚岸町としても、まだまだ防災対策というものも残る事業もございますので、要望してまいりたいと考えております。

- 委員長（大野委員） 5番、竹田委員。

- 竹田委員 白浜の上の避難所の照明についてお願いをしていましたが、ここについてもどのような検討をされてきましたか。よろしくお願ひします。

- 委員長（大野委員） 総務課長。

- 総務課長（會田総務課長） 28年度の予算では申し訳ありません、入っておりません。
 白浜だけではなくて、まだほかに階段整備したところもございます。これら全部含めて、どのような照明を設置すべきなのかということも含めて、まずは全体的な中で検討をしたいということで、申し訳ありません、28年度では予算を計上することはできませんでしたが、全体的なまたコストもございますので、これら研究しながら早急に予算化をさせていただきたいと思っております。

- 委員長（大野委員） 12番、佐々木委員。

- 佐々木委員 299ページの津波避難階段整備事業で今年度予算をつけていただきましたけれども、これは具体的にどういった整備になるのかと、あとこの整備の完成時期、これがいつぐらいになるのかというのをまず教えていただけますか。

- 委員長（大野委員） 総務課長。

- 総務課長（會田総務課長） お答えをいたします。
 桜通頂上の横高台のところに避難場所を設けております。何せこの地区は、なかなか避難場所が適切な場所がなくて、今現在は桜通の横のちょっとしたところに設けているのですが、そこに上がる階段、ちょうど町長の自宅の裏手になるんですけども、ここが簡易的なパイプでの整備をいたしました。これは歩道があるということと、そんなこともありまして簡易的な整備をしたんですけども、執行方針でも町長が述べておりますとおり、厚岸小学校、厚岸中学校、さらには梅香町の自治会、それとPTAの皆さんから強い要望がございまして、階段が急であるということと階段が狭いということと、さらには簡易的な階段ですので、倒壊のおそれもあるということもあって、また急ぎで当然避難する場合がありますから、これだと大勢の方が上ることができない。また、特にお年寄りの方ですとか障がいのある方ですとか、この方々が上るには人の手助けが必要になってくるということもあって、早急な整備を望むということで要望があったもので、今回、イメージ的にはコンクリエの下

にある避難階段、さらには松葉地区集会所の横にある避難階段、そんなような感じで手すりもつけて、さらには避難しやすいように幾らかでも緩やかな形で、さらには幅を広げた形で整備をする予定になっております。

一応、整備に関しては実施設計も含めて28年度で行う予定になっておりますので、いつまでということは今ここで申し上げることはできませんけれども、年度内ということでも申し訳ありませんけれども、お答えさせていただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木委員。

●佐々木委員 私も昨年自治会の避難訓練であの階段を上ったんですけれども、本当につえをついている方だとかは、誰かが手をかさなければ本当に急だしということで、上ってれないということで本当に整備をしていただけるということでは、ありがたいと思っております。

それで、避難場所について、今年度道のほうで改めて避難場所が適切なのかどうなのかという調査をするという予定だと話をちょっと自治会のほうからも聞いているんですけども、そういった予定というのは実際あるんでしょうか。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） 北海道のほうで各市町村の避難場所を確認作業をするというお話は聞いておりません。

今、道のほうから聞いておりますのは、津波浸水予測図を24年の6月に北海道のほうから示されておりますが、それにあわせた形で災害被害予想を近く示したいということは聞いております。その津波浸水予測に伴う被害想定を示したいという話は聞いておりますけれども、あとまた北海道で一度、この沿岸部分の津波浸水予測は示しましたけれども、今、国のほうでもさらに津波浸水予測を今現在研究中というお話は聞いております。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（大沼副町長） 補足をさせていただきたいと思っておりますが、北海道は防災対策に当たって、それぞれの町村が地域防災計画というものを策定しているのですが、これの改定作業等に関して、要するにアドバイスを強化したいという考え方を持っているようでありまして、新年度28年度釧路総合振興局の地域政策課にそういう専門の職員を配置して、管内のそういう相談に応じたいという情報が入っております。

●委員長（大野委員） 12番、佐々木委員。

●佐々木委員 これについてはわかりました。

ちょっと自治会のほうでもこういった調査が入るんで、いろいろな要望などについては、こういった調査が終わって今避難場所が本当にふさわしいということできちんと確

定をされたらいろいろ要望を出していきたいと、これを今待っているんだということによって聞いていたんですけれども、じゃこういったものはないということで改めて確認させていたいていいんですね。

●委員長（大野委員） 総務課長。

●総務課長（會田総務課長） あともう一つ、北海道のほうから来ていますのは、大雨だとかで要は地滑りが起きたときの危険区域、特定区域とかという調査を行うと、ただし、もう既に梅香の場合は終わっていますので、それに伴って住民説明もさせていただきましたし、それとのもしかすると、自治会のほうで言われていたのかなとは思いますが。

●委員長（大野委員） ほか、この目ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、3目消防施設費。
ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、本日の会議はこの程度にとどめ、あす審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。
よって、本日の委員会は、これにて閉会いたします。
どうもご苦労さまでした。

午後 5 時02分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成 2 8 年 3 月 1 5 日

平成28年度各会計予算審査特別委員会

委 員 長

副委員長

